

第 26 回 賀茂地域広域連携会議

令和 2 年 12 月 23 日（水）14 時～16 時
下田総合庁舎 2 階 賀茂キャンパス

次 第

1 情報共有

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策（第 3 波対応）関連
 - ア 新型コロナウイルス感染症防止対策（賀茂健康福祉センター） 資料 1
 - イ 経済対策
 - ・賀茂地区の観光客数の動向（伊豆観光局） 資料 2
 - ・伊豆・箱根・湯河原 湯どき花どきキャンペーン（伊豆観光局） 資料 3
 - ・賀茂地域観光景気調査報告（静岡県立大学） 資料 4
 - ・第31回河津桜まつり特別ルール（河津町） 資料 5
- (2) 自治体戦略2040を受けた賀茂地域のすがたを踏まえた今後の取組
 - ア 市町に係るデジタル化の動向（ICT政策課） 資料 7
 - イ 「伊豆地域公共交通網形成計画」の推進（地域交通課） 資料 8
 - ウ 静岡県ごみ処理広域化の推進（廃棄物リサイクル課） 資料 9
 - エ 賀茂地域広域連携会議に対する首長アンケート（賀茂地域局） 資料10

2 報告事項

- (1) 教育委員会の共同設置専門部会（教育政策課） 資料11
- (2) 地籍調査の共同実施（賀茂農林事務所） 資料12
- (3) 東伊豆町で実施するICTを活用した獣害予防対策（賀茂農林事務所） 資料13

3 その他報告

- (1) 「賀茂のカリスマ」（カモスマ！）発信中！（賀茂地域局） 資料14
- (2) 若旅IN賀茂キャン（伊豆学生ツアー）の実施（賀茂地域局） 資料15

（資料提供）

- ・サテライトオフィス等を活用した企業誘致のための情報発信事業（総合政策課） 資料16
- ・観光地ワーケーション推進事業（観光政策課） 資料17
- ・オリパラおもてなし「やさしい日本語」化作戦（多文化共生課） 資料18

第26回 賀茂地域広域連携会議 出席者名簿

令和2年12月23日（水）14時～16時
静岡県下田総合庁舎2階 賀茂キャンパス

○賀茂地域広域連携会議

所属・役職等	氏名	備考
静岡県特別補佐官	土屋 優行	
下田市長	松木 正一郎	
東伊豆町長	太田 長八	
河津町長	岸 重宏	
南伊豆町長	岡部 克仁	
松崎町長	長嶋 精一	
西伊豆町長	星野 浄晋	
静岡県議会議員 《参与》	森 竹治郎	

○出席者

所属・役職等	氏名
下田市統合政策課長（幹事）	平井 孝一
東伊豆町企画調整課長（幹事）	森田 七徳
河津町企画調整課長（幹事）	木村 吉弘
南伊豆町企画課長（幹事）	菰田 一郎
松崎町企画観光課長（幹事）	深澤 準弥
西伊豆町まちづくり課長（幹事）	長島 司
静岡県立大学大学院経営情報イノベーションセンター研究科附属ツーリズム研究センター長兼教授	八木 健祥
美しい伊豆創造センター専務理事	植松 和男
美しい伊豆創造センター事務局長	瀧口 浩一
静岡県経営管理部地域振興局長	山田 琢也
静岡県経営管理部ICT推進局ICT政策課長	小泉 圭之
静岡県経営管理部地域振興局地参事（東部総合庁舎駐在）	片岡 達也
静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課長	小川 雅也
静岡県交通基盤部都市局地域交通課 主査	山崎 友寛
静岡県教育委員会事務局教育政策課長	中山 雄二
静岡県教育委員会静岡東教育事務所地域支援課参事（賀茂地域教育振興センター駐在）	土屋 真由美
静岡県東部地域局伊豆観光局長	西宮 寿和

（裏面あり）

○出席者

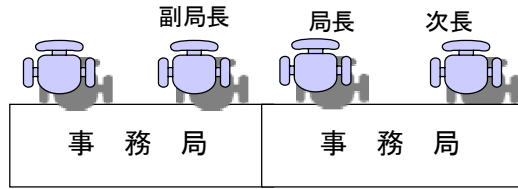
所属・役職等	氏名
静岡県賀茂広域消費生活センター所長	松永 俊乃
静岡県下田財務事務所長	山下 哲宏
静岡県賀茂健康福祉センター所長	山下 正芳
静岡県賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長	本間 善之
静岡県賀茂健康福祉センター医療健康部長兼地域医療課長	塩川 尚子
静岡県賀茂農林事務所長	伊藤 晃
静岡県賀茂農林事務所技監兼農村整備課長	多米 和彦
静岡県下田土木事務所長	曾根 裕介

○事務局

所属・役職等	氏名
静岡県賀茂地域局長	山口 武史
静岡県賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監	岩崎 泰克
静岡県賀茂地域局次長兼地域課長（幹事長）	柴 浩行
静岡県賀茂地域局地域課地域班長	飯田 雅之

第 26 回 賀茂地域広域連携会議 席次

令和 2 年 12 月 23 日（水）14 時～16 時
 静岡県下田総合庁舎 2 階 賀茂キャンパス



静岡県特別補佐官



西伊豆町長



下田市市長



幹事
松崎町長



幹事
東伊豆町長



南伊豆町長



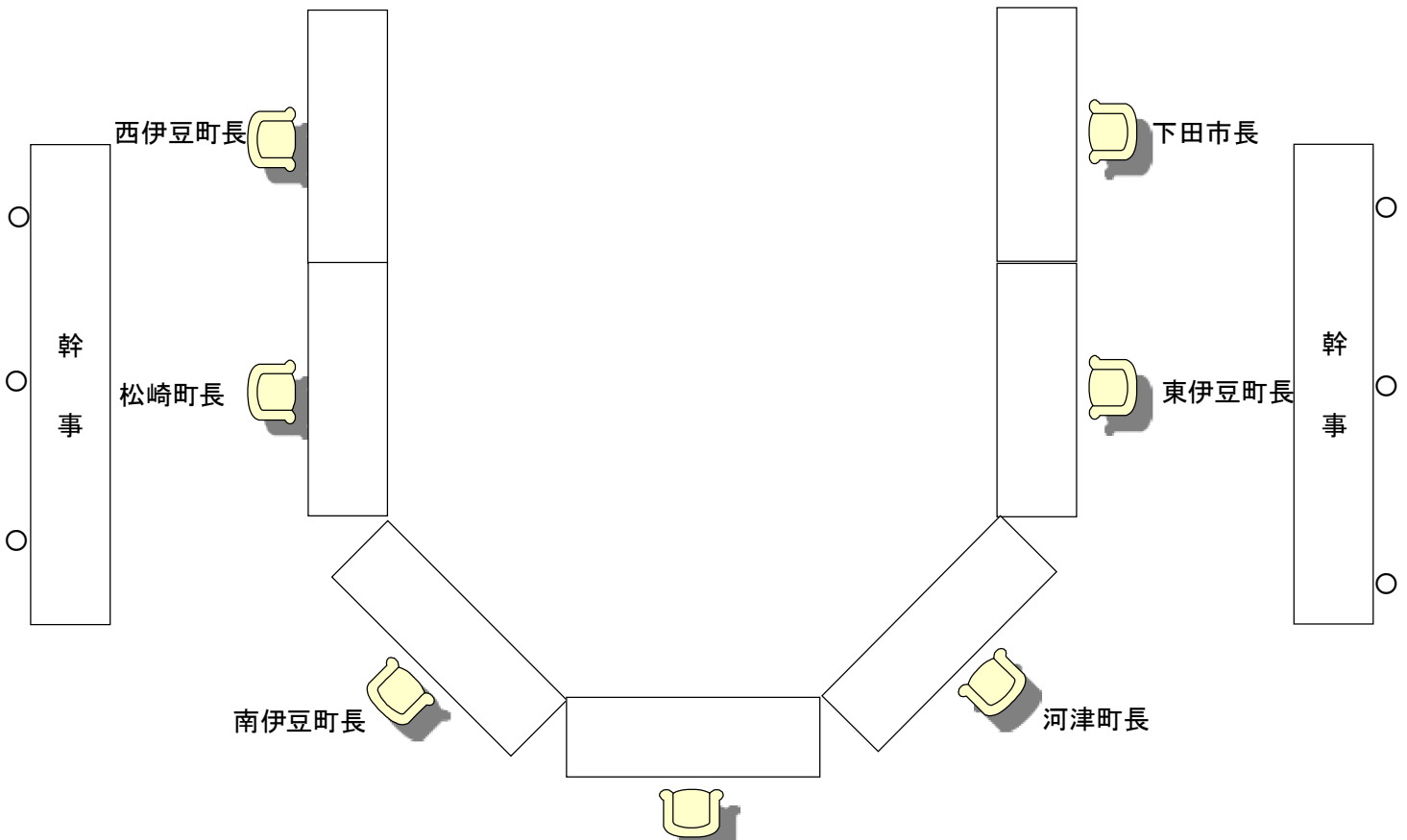
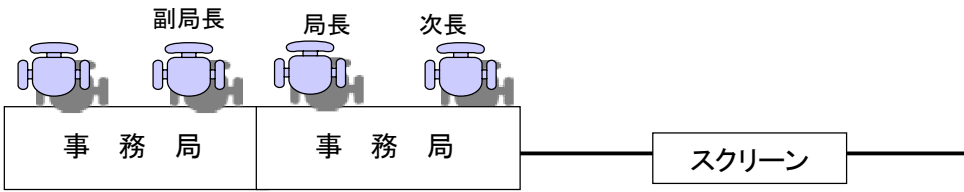
河津町長



参与

報道機関	地域振興局 山田局長	教育政策課 中山課長	伊豆観光局 西宮局長	県立大学 ハルセンター長	賀茂健福 山下所長	賀茂健福 本間医監
報道機関	地域交通課 山崎主査	廃リ課 小川課長	賀茂農林 伊藤所長	賀茂農林 多米技監	ICT 政策課 小泉課長	賀茂健福 塩川部長
報道機関	消費生活 C 松永所長	下田財務 山下所長	美伊豆 瀧口事務局長	美伊豆 植松専務理事	下田土木 曾根所長	賀茂健福
報道機関	地域振興局 片岡参事	教育振興 C 土屋参事	ICT 政策課			

スクリーン使用時



静岡県特別補佐官

報道機関	地域振興局 山田局長	教育政策課 中山課長	伊豆観光局 西宮局長	県立大学 八木センター長	賀茂健福 山下所長	賀茂健福 本間医監
報道機関	地域交通課 山崎主査	廃リ課 小川課長	賀茂農林 伊藤所長	賀茂農林 多米技監	ICT政策課 小泉課長	賀茂健福 塩川部長
報道機関	消費生活C 松永所長	下田財務 山下所長	美伊豆 龍口事務局長	美伊豆 植松専務理事	下田土木 曾根所長	賀茂健福
報道機関	地域振興局 片岡参事	教育振興C 土屋参事	ICT政策課			

賀茂地域広域連携会議 テーマの検討状況

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等
行政分野の連携	1	消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	定期的に運営協議会を開催 ○「賀茂広域消費生活センター」を平成28年4月に設置
	2	教育委員会の共同設置 (教育政策課・義務教育課)	第16回 H30. 1. 31 第17回 5. 7 第18回 7. 23 第19回 9. 26 第20回 11. 29 第21回 H31. 2. 20 第22回 R1. 5. 20 第23回 R1. 8. 27 第24回 R1. 12. 12 第25回 R2. 2. 21 第26回 7. 8 第27回 11. 2 ○「賀茂地域教育振興方針」を平成29年2月21日に策定 ○「賀茂地域教育振興センター」を平成29年4月に開所 (指導主事の共同設置) ○「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町との包括連携協定」を平成30年12月に締結 ○R1. 8. 27 専門部会において、令和元年度の重点取組における情報共有及び「賀茂地域教育振興方針」の今後の方向性等について協議 ○R1. 12. 12 専門部会において、「賀茂地域教育振興方針」及び大学との連携等について協議 ○R2. 1. 24「賀茂キャンパス (賀茂地域大学交流拠点施設)」が開所 ○2. 21 専門部会において「賀茂地域教育振興方針」の改定案について協議 ○11. 2 専門部会において、「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」、指導主事の共同設置及び専門部会での調査研究事項について協議
	3	税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	第5回 H29. 8. 17 第6回 9. 29 第7回 10. 24 今後、定期的に運営委員会を開催 ○「賀茂地方税債権整理回収協議会」を平成28年4月に設置 ○平成30年度以降の共同徴収の継続決定 (平成29年12月15日基本協定締結)
	4	監査事務の共同化 (市町行財政課)	第2回 H28. 7. 7 第3回 10. 7 第4回 11. 25 ○「監査のあり方」を踏まえた、監査事務様式・マニュアル等の共有化 ○「賀茂地域監査事務連絡会議」の設置
	5	災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	第2回 H28. 4. 25 ○『賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成28年8月に施行 ○『静岡県「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成29年4月に施行 (拡大)
	6	地籍調査の共同実施 (農地計画課)	第6回 H28. 5. 24 第7回 7. 4 第8回 8. 9 第9回 8. 25 第10回 9. 26 ○「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を平成28年10月19日に締結し、「賀茂地域地籍調査協議会」を設置 ○共同実施を平成29年4月から開始
	7	地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課)	第19回 H29. 6. 2 第20回 6. 14 第21回 6. 29 第22回 8. 9 第23回 8. 17 第24回 9. 15 第25回 10. 16 第26回 11. 15 ○「賀茂地域における介護事業所指定・指導監督の共同実施に関する基本協定」を平成29年12月15日に締結し、「賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会」を設置 ○県、賀茂地域1市5町及び民間 (3師会 (医師会、歯科医師会、薬剤師会)) が一体となり、「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定」を平成30年2月19日に締結し、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を設置
	8	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理 (技術職員の共同利用) (市町行財政課)	第1回 H28. 7. 7 第2回 10. 7 第3回 11. 25 ○『「技術的・専門的知識を有する職員」の共同利活用～「技術的・専門的知識を要する事務」の共同処理マニュアル～』策定
	9	公共施設の長寿命化、共同活用・管理 (水道事業) (市町行財政課・水利用課)	第8回 H30. 1. 16 第9回 4. 17 第10回 7. 3 第11回～今後調整 ○市町が策定する「経営戦略・水道ビジョン」策定に係る共通仕様書を取りまとめ ○同策定のサポート

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等	
官民・民民の連携	10	伊豆半島クリーン作戦	第4回 H28. 6. 17 第5回 8. 26	
	11	伊豆半島食の祭典	第6回 11. 7 第7回 12. 27	
	12	伊豆半島周遊ルートの開発	第8回 H29. 8. 3	
	13	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり		
	14	若者定住 (賀茂地域局)	第1回 H29. 6. 6	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度に15ヵ所（7市6町）で清掃活動を実施（約1,500人参加） （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化） ○平成27年度に伊豆半島内の道の駅7箇所を含め、全10回、物産展を開催 （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化） ○南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会と連携した観光周遊モデルルートの策定、オープンデータの公開等 ○観光周遊サイト（デカケル JP）及び賀茂地区歴史的建造物地域資源調査結果の利活用 ○「賀茂の子づくり」の理念を具現化した「高校生の KAMO マルシェ」「Wikipedia Town in 賀茂地域」「高校生が地域産業を学ぶインターンシップ」「賀茂地域ではたらくのりもの大集合！」を実施 ○移住相談受付窓口のワンストップ化を検討 ○相談初期受付時の対応機能の充実・強化 ○「賀茂地域1市5町の基本情報」のパンフレットを作成 ○転出入時任意アンケートの全市町導入（基本項目共通化） ○新成人に対する任意アンケートの全市町実施 ○第17～19回の専門部会において、「今後の若者定住専門部会のあり方」、「利便性の高い窓口づくり」、「賀茂の子づくり」及び「具体的な行動・推進装置づくり」を中心に検討・意見交換等を実施 ○移住相談窓口担当者向け相談スキルアップ研修会の開催（9/26） ○高校生の KAMO マルシェ 2019（11/4） ○児童・生徒向けアンケート（小・中・高の最高学年を対象）の実施 ○賀茂地域住民向けアンケートを実施し、定住意識に対する世代間の影響及び住民ニーズの調査を実施（R1. 12～R2. 1） ○R2. 7. 16 専門部会において、高校生の KAMO マルシェ 2020 について協議
			第2回 7. 7	
			第3回 8. 2	
			第4回 9. 7	
			第5回 10. 5	
			第6回 12. 1	
			第7回 H30. 3. 16	
			第8回 4. 16	
			第9回 6. 13	
			第10回 7. 11	
第11回 10. 12				
第12回 12. 25				
第13回 H31. 1. 28				
第14回 3. 13				
第15回 4. 23				
第16回 R1. 5. 16				
第17回 6. 25				
第18回 8. 29				
第19回 9. 26				
第20回 12. 4				
第21回 R2. 2. 18				
第22回 7. 16				

令和 2 年 12 月 23 日

新型コロナウイルス感染症防止対策

(賀茂健康福祉センター)

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の賀茂地域における状況、同感染症防止対策に係る本年度のこれまでの主な取組、課題及び対応について報告する。

2 現 状

(1) 当地域における状況 (12 月 21 日現在)

区 分	状 況
患者発生状況	14 人 (松崎町 1 人、西伊豆町 2 人、南伊豆町 5 人、 下田市 2 人、東伊豆町 2 人、県外 2 人) ※詳細は別紙 1 のとおり
検査件数 (PCR 検査、抗原検査) * 行政検査及び自費負担の検査	883 件 (県内累計 (政令市含む) 74,303 件 *12/17 現在)
発熱等受診相談センター 相談受付件数	2,580 件 (同上 108,772 件 *12/17 現在) * 5/1~各保健所の相談窓口一本化(24h) * 11/16~従前の「帰国者・接触者相談センター」を、 発熱等の症状を呈する方の相談等に対応する「発熱等受診相談センター」に改組
入院受入可能病床	6 室 8 床

(2) これまでの主な取組

① 賀茂地域関係機関による情報共有及び対策の協議

月日	会議名等	内 容
6/17	新型コロナウイルス感染症に係る連絡調整会議① (管内 5 病院)	・近年の経営状況、新型コロナの病院経営への影響、 外来患者の回復状況など、現状や今後の見通し等 について情報共有、協議。
6/30	地域医療協議会新型コロナ感染症対策部会	・第 1 波における課題と第 2 波に向けた対応等につ いて情報共有、協議。
7/14	新型コロナウイルス感染症に係る市町長会議	・夏季の観光シーズンを前に、PCR 検査を受検した 観光客等への支援策や、地域への帰省者への対応 等について情報共有、協議。
11/4	新型コロナウイルス感染症に係る連絡調整会議②	・医師会、8 病院 (精神科医療機関を含む。)、社会 福祉法人、6 市町担当課長及び県により、インフ ルエンザ流行に備えた診療等体制整備や、福祉施 設や精神科医療機関におけるクラスター発生時の 対応想定について情報共有、協議。

②地域内の医療・検査体制等の構築

区 分	状 況
相談急増に伴う相談体制等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 5/1～「静岡県帰国者・接触者相談センター」設置。新型コロナへの感染を懸念する方の相談と、必要に応じて保健所に連絡する体制を整備。 11/16～「発熱等受診相談センター」として、発熱等の症状を呈する方の相談及びかかりつけ医を持たない方に診療ができる医療機関を案内する役割に変更。
医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 陽性患者等受入れ対応 6室8床。
検査体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 賀茂医師会の協力を得て、賀茂地域外来・検査センターを運営。（主に唾液によるPCR検査等を実施）18機関 2病院で抗原（定量）検査機器を導入。
検査検体、患者搬送態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センター職員（運転担当職員及び保健師）で患者搬送に対応。 <ul style="list-style-type: none"> *土日祝日は、当番制で対応 *患者搬送車2台、検体搬送車及び患者搬送先導車各1台の計4台を健康福祉センターに配備 賀茂方面本部（地域局）において、検査検体搬送及び患者搬送支援業務に対応（各当番制）。 患者移送に係る消防本部と県との協定締結に向けて、関係消防本部と協議中。 <ul style="list-style-type: none"> *駿東伊豆消防本部 10/27、下田消防本部 11/26

③来訪者対応

区 分	状 況																		
夏季観光客等来訪者対策	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で検査を受けた観光客等で、検査結果が判明するまでの間の宿泊場所を確保するのが困難な人のための一時待機場所を各市町で整備。 																		
関係団体への感染防止対策の普及啓発（支援）	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業者等を対象に、感染防止対策を普及啓発するための研修会を開催（協力）した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>対象者</th> <th>参加者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/30</td> <td>南伊豆町観光協会会員</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>7/ 1</td> <td>河津町観光協会会員</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>7/ 3</td> <td>南伊豆町観光協会会員</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>7/13</td> <td>下田市観光協会会員</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>8/ 5</td> <td>東伊豆町観光協会会員</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新聞記事参照（別紙2）</p>	開催日	対象者	参加者数（人）	6/30	南伊豆町観光協会会員	78	7/ 1	河津町観光協会会員	154	7/ 3	南伊豆町観光協会会員	95	7/13	下田市観光協会会員	45	8/ 5	東伊豆町観光協会会員	30
開催日	対象者	参加者数（人）																	
6/30	南伊豆町観光協会会員	78																	
7/ 1	河津町観光協会会員	154																	
7/ 3	南伊豆町観光協会会員	95																	
7/13	下田市観光協会会員	45																	
8/ 5	東伊豆町観光協会会員	30																	

④高齢者、障害者関係

区 分	状 況																		
介護・障害福祉施設の感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・陰圧装置等導入 1施設あたり4,320千円、10/10（4月・6月補正） 管内5施設5台整備（交付決定12,177千円） 																		
介護・障害福祉事業所の運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言期間（4/16～5/14）に、3つの事業所が休業していたが、他の事業所は、施設整備、備品購入、換気等の工夫を行い、事業を継続。 																		
高齢者のフレイル等対策	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防体操等をYouTube・ケーブルテレビ配信、DVD、紙カード配布（4月下旬～）。 ・通いの場に管理栄養士、歯科衛生士を派遣するモデル事業を実施。（下田市5か所、河津町3か所） ・フレイル予防、介護予防に関するリーフレットを賀茂地域全市町で各戸配布（供覧）等。 ・Zoom等を活用した介護予防教室等の多様なオンラインを活用したモデル事業を実施。（県内10か所のうち当管内では、下田市、河津町、西伊豆町で実施。） 																		
関係者等への感染防止対策の普及啓発（支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉センター及び市町主催の感染症対応研修会を開催。 <table border="1" data-bbox="531 1003 1398 1133"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>対象者</th> <th>参加者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10/6</td> <td>高齢者施設職員、西伊豆町職員</td> <td>27（町職員8）</td> </tr> <tr> <td>10/19</td> <td>高齢者施設職員、市町職員</td> <td>28（市町職員5）</td> </tr> </tbody> </table> ・賀茂地区在宅医療・介護連携推進事業として、感染防止対策を普及啓発するための研修会を開催（協力）した。 <table border="1" data-bbox="531 1254 1398 1384"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>対象者</th> <th>参加者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/14（午前）</td> <td>医療関係者及び介護関係者</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>11/14（午後）</td> <td>同上</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> 	開催日	対象者	参加者数（人）	10/6	高齢者施設職員、西伊豆町職員	27（町職員8）	10/19	高齢者施設職員、市町職員	28（市町職員5）	開催日	対象者	参加者数（人）	11/14（午前）	医療関係者及び介護関係者	52	11/14（午後）	同上	44
開催日	対象者	参加者数（人）																	
10/6	高齢者施設職員、西伊豆町職員	27（町職員8）																	
10/19	高齢者施設職員、市町職員	28（市町職員5）																	
開催日	対象者	参加者数（人）																	
11/14（午前）	医療関係者及び介護関係者	52																	
11/14（午後）	同上	44																	

⑤飲食店関係

区 分	状 況														
飲食店への感染防止対策指導	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケや接待を伴う飲食店に対して、感染防止の夜間啓発を実施。 <table border="1" data-bbox="531 1621 1398 1751"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>対 象</th> <th>訪問施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8/11～ 8/31</td> <td>下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町のカラオケや接待を伴う飲食店</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> ・9月以降、通常の食品衛生監視に併せて感染防止対策を指導。 ・感染症対策を実施している飲食店を対象に、県食品衛生協会がステッカーを交付。 <table border="1" data-bbox="531 1872 1398 2051"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>交付施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊豆食品衛生協会（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町）</td> <td>614</td> </tr> <tr> <td>西伊豆食品衛生協会（松崎町、西伊豆町）</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>906</td> </tr> </tbody> </table> 	実施日	対 象	訪問施設数	8/11～ 8/31	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町のカラオケや接待を伴う飲食店	94	対 象	交付施設数	伊豆食品衛生協会（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町）	614	西伊豆食品衛生協会（松崎町、西伊豆町）	292	計	906
実施日	対 象	訪問施設数													
8/11～ 8/31	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町のカラオケや接待を伴う飲食店	94													
対 象	交付施設数														
伊豆食品衛生協会（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町）	614														
西伊豆食品衛生協会（松崎町、西伊豆町）	292														
計	906														

3 課題及び対応

課題① インフルエンザ流行に備えた診療・検査等体制整備（別紙3、4、5、6）

区分	内容
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「かかりつけ医がいる人は、かかりつけの医療機関で診療」という県の基本的な考え方を基に、かかりつけ医又は最寄りの医療機関等に電話相談することが基本。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、「発熱等診療医療機関」として、発熱患者等の診療又は検査を行う医療機関を指定（11月30日現在、賀茂地域16医療機関）。 ・「発熱等受診相談センター」では、発熱等の相談及び最寄りの発熱等診療医療機関を案内。 ・受診方法周知のためチラシやポスター（別紙3、4）を作成し、地域住民に対しては医療機関に電話後受診をするよう市町を通じて、観光客等に対しては受診できる医療機関を案内できる発熱等受診相談センターについて、観光事業者や交通事業者等を通じて周知済。（別紙5、6） ・医療機関等において新型コロナ検査の要否を判断の上、必要に応じて検査を実施。その医療機関等が、検査を実施しない医療機関である場合は、検査を実施する医療機関での受診を指示、誘導。 *インフルエンザへの感染が疑われる患者には、抗インフルエンザ薬を処方

課題② 福祉施設等における患者（クラスター）発生時の対応（別紙7）

区分	内容
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・入院を要する患者数が許容範囲内である場合は、地域内の受入医療機関で受入れ。 ・ただし、福祉施設や精神科医療機関においては、これらの施設等が実質的な生活の場になっているため、受入れ医療機関の状況や患者の状況によっては、施設等において療養することも想定。
対応	<p>1 陽性患者発生時</p> <p>【保健所の初動体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○濃厚接触者の特定、検査 ○施設内のゾーニング、濃厚接触者への感染拡大防止に係る指示等 <p>【福祉施設、精神科医療機関の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人、家族の意思確認（重症化の場合、積極的治療の意思） <p>【患者受入医療機関の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設・精神科医療機関からの相談に地域内病院が支援 <ul style="list-style-type: none"> *別紙7「患者状況チェック票」を活用し、関係機関間で患者の状況について情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時の容体確認 ・施設又は医療機関内での患者管理の可否 ・入院の必要性の判断（重症化のおそれの見極め含め）

対 応	2 患者数増加（クラスター）の場合の県の対応（想定）	
	【保健所】 ○県調整本部クラスター対策機動班に職員派遣を依頼 ○FICT（県ふじのくに感染症専門医協働チーム）に専門医等の派遣を依頼	【福祉長寿局福祉指導課】 ○介護職員が不足している施設に応援職員を派遣 * 応援職員の派遣に係る調整業務を県から受託している（福）静岡県社会福祉協議会が、関係福祉団体に介護職員の派遣を依頼
	↓	↓
	○感染症専門家等関係者を患者発生施設等に派遣 ・患者のトリアージを行い、病院、施設内等の療養場所の選定について助言 ・ゾーニング等の指導など	○応援職員は、施設内の消毒作業や食事介助等を支援

課題③ 飲食店における感染防止対策（別紙8、9、10）

区 分	内 容
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 県内の感染状況を踏まえると、飲食店における感染防止対策が重要。 機会を捉えて感染防止対策を指導する。
対 応	<ul style="list-style-type: none"> 県では、県下の飲食店（旅館を含む）約 35,000 施設に対し、感染防止対策ちらし（別紙8、9）を郵送し協力要請。（11/27 から順次発送） 当管内では、賀茂保健所が、再度、接待を伴う飲食店等を中心に、管内の食品衛生協会と連携して感染防止対策の徹底を立入指導。（別紙10）（実施時期：12月7日～28日、対象：約150施設）

課題④ 年末年始における感染防止対策（別紙11、12）

区 分	内 容				
県の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止のため、今年は不要不急の帰省は我慢して控えてほしい。 やむを得ず帰省する場合は、2週間前から大人数や長時間の飲食をやめるなどの留意事項を守ってほしい。 帰省後に発熱等の症状が出た場合は、高齢者や持病のある人と部屋を分けるなどの留意事項を守ってほしい。 				
対 応	<ul style="list-style-type: none"> 当管内では、賀茂保健所が関係者の協力等を得て、上記の主旨を周知 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">管内市町への協力依頼</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> 住民への周知（12/11） </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">報道機関を通じた広報</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> 地元ケーブルテレビの啓発番組（12/17～） * 賀茂保健所長、保健師らが出演 新聞報道（12/17） </td> </tr> </table> 	管内市町への協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> 住民への周知（12/11） 	報道機関を通じた広報	<ul style="list-style-type: none"> 地元ケーブルテレビの啓発番組（12/17～） * 賀茂保健所長、保健師らが出演 新聞報道（12/17）
管内市町への協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> 住民への周知（12/11） 				
報道機関を通じた広報	<ul style="list-style-type: none"> 地元ケーブルテレビの啓発番組（12/17～） * 賀茂保健所長、保健師らが出演 新聞報道（12/17） 				

令和2年12月23日

賀茂地域における患者の発生状況

(静岡県賀茂保健所)

No.	患者の概要	感染経緯、濃厚接触者の状況等
1	70歳代男性 (松崎町)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京で上野公園での花見等 ・濃厚接触者6人PCR検査(⇒全て陰性) ・入院後重症化のリスクあり他医療機関へ転院
2	高齢者男性 (賀茂郡)	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦。帰省した家族(後に陽性判明)と食事 ・濃厚接触者PCR検査(⇒全て陰性)
3	高齢者女性 (賀茂郡)	<ul style="list-style-type: none"> ・2人共に入院後重症化のリスクあり他医療機関へ転院
4	60歳代男性 (南伊豆町)	<ul style="list-style-type: none"> ・男性が東京都内で仕事し帰省後発症、女性にも感染 ・男性の濃厚接触者PCR検査(⇒うち2人陽性:No. 6、7) ・女性の濃厚接触者1人PCR検査(⇒陰性)
5	80歳代女性 (南伊豆町)	<ul style="list-style-type: none"> ・2人共に入院後重症化のリスクあり、他医療機関へ転院
6	60歳代男性 (南伊豆町)	<ul style="list-style-type: none"> ・No. 4の濃厚接触者 ・濃厚接触者2人検査(⇒全て陰性)
7	60歳代男性 (南伊豆町)	<ul style="list-style-type: none"> ・No. 4の濃厚接触者 ・濃厚接触者(同居家族)PCR検査(⇒全て陰性)
8	若年者 (10代~30代) (下田市)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染経路不明 ・濃厚接触者3人(同居家族)PCR検査(⇒全て陰性)
9	30歳代女性 (東伊豆町)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染経路不明 ・濃厚接触者PCR検査(⇒全て陰性)
10	30代男性 (東伊豆町)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染経路不明 ・濃厚接触者抗原検査(⇒全て陰性)
11	40代男性 (下田市)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染経路不明 ・濃厚接触者抗原検査(⇒全て陰性)
12	高齢者女性 (南伊豆町)	<ul style="list-style-type: none"> ・県外陽性者との濃厚接触 ・濃厚接触者抗原検査(⇒全て陰性)

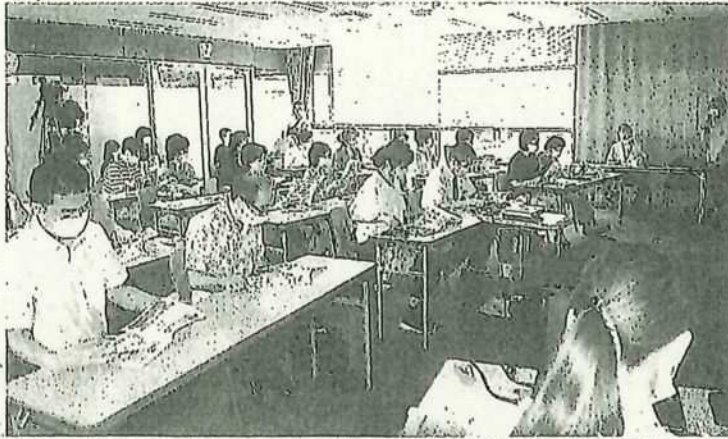
*上表の他、県外居住者2人

1	40歳代男性 (県外)	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の接待を伴う飲食店利用 ・管内の濃厚接触者(遊漁船従業員、知人)PCR検査(⇒全て陰性) ・入院後に重症化のおそれあり、他医療機関へ転院
2	30歳代女性 (県外:沖縄県)	<ul style="list-style-type: none"> ・県外で判明した陽性者の濃厚接触者 ・濃厚接触者PCR検査(⇒全て陰性)

コロナ予防へ8ポイント

宿泊、飲食関係 43人が研修 感染出た後の対応も

下田市観光協



新型コロナウイルスの感染予防対策を学ぶ観光関係者
二道の駅・開国下田みなと

下田市観光協会は13日、新型コロナウイルスの感染予防対策研修会を道の駅・開国下田みなとで開催した。宿泊施設と飲食店関係者を対象に、午前と午後の2回合わせて43人が参加。県費茂保健所の保健師・中村梓さんから感染予防のポイントなどを学んだ。

中村さんは、感染予防対策として①換気②接触頻度の高い部位の特定・定期的な消毒③こまめな手洗い・手指消毒④マスクの着用・咳エチケットの順守⑤ごみの廃棄など八つのポイントを解説した。特に「トイレでの感染が多い」とし、便座・ドアノブ・蛇口など高頻度接触部位の消毒、ふたを閉めて汚物を流す表示、ハンドドライヤーは使用せずペーパータオルや個人用タオルを用意することなどを指摘した。

が疑わしい人への対応、陽性者が出た場合の休業措置など質問が続出した。

研修会では、同協会が策定した「宿泊施設・飲食店の感染予防対策」の説明もあった。宿泊・飲食現場の疑問を集め、保健所の指導でまとめた。

中心となった松井大英理事は「この対策を全て行っても感染予防を100パーセント保証するものではないが、一つずつ実行すれば感染予防効果が上がります。最後は各施設・飲食店の「やる気」にかかっている」と呼び掛けた。

この感染予防マニュアルは16日、同協会ホームページに掲載する。

5つの場面

【別紙3】

新型コロナウイルス
感染リスクが高まる

に注意しましょう

場面 1 飲食を伴う懇親会等

- 楽しい飲食の時間は、知らず知らずのうちに大きな声になりやすい
- 回し飲みや箸の共用も感染のリスクを高める



場面 2 大人数や長時間に及ぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなる



場面 3 マスクなしでの会話

- マスクなしで近づいて会話することで、飛沫感染のリスクが高まる（昼カラオケなどでの感染事例が確認されている）
- 車やバスなどで移動する際にも注意が必要

場面 4 狭い空間での共同生活

- 寮などの狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる（トイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が確認されている）

場面 5 居場所の移動

- 仕事での休憩時間など、気の緩みや場所の移動にも注意が必要（休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例も確認されている）

息苦しさ

強い
だるさ

発熱等の症状がある場合

まずは
電話で
相談

かかりつけ医がいる場合

かかりつけ医に電話

かかりつけ医が
検査ができる医療機関

疑いがあれば検査

かかりつけ医が
検査ができない医療機関

かかりつけ医がいない場合

発熱等受診相談センターに
電話相談

050-5371-0561

※24時間対応

発熱等診療医療機関を紹介され、
疑いがあれば検査





ご協力をお願いします



～旅行を楽しく安全に過ごすための3つのポイント～

マスクの着用

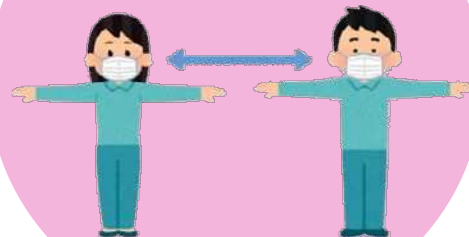


食事中にマスクを外しての
会話は**要注意！！**
食後にマスクを
着用してお願いします

手洗い・消毒



距離の確保



距離が取れないときは、
換気をお願いします

もしも、発熱等の症状があって受診先に困ったら・・・まずは電話で相談！

発熱等受診相談センターが受診先を紹介します

静岡県発熱等受診相談センター

050-5371-0561 (24時間対応)

上記のほか、050-5371-0562 (平日 8:30-17:15) もご利用いただけます

※賀茂地域に、かかりつけ医療機関がある方は、

まずは、かかりつけ医に**お電話**ください

静岡県賀茂保健所

所 健 保 向 け 始 年 末 年 賀 茂 保 健

感染予防の啓発強化

ポスターなどで対策呼び掛け

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、**を製作して管内6市町各所に掲出を始めた**。**県賀茂保健所は16日、行楽客や帰省客が増**、**他、地元の有線テレビ各社を通じて住民ら**加する年末年始に向けて**感染予防の啓発活**に**感染対策の徹底を呼び掛けている。**動を強化した。県外者向けの啓発ポスター



県外者向けに作製したポスターを披露する
保健師＝下田市中の県下田総合庁舎

本県が独自に判断、「警戒レベル4」、「感染まん延期 前期」の厳しい現状を踏ま

え、帰省客や行楽客、迎える側である住民の**一層の意識啓発を**目指して始めた取り組み。**管外からの来訪者向け**に**作製したポスター**（A2判）は、**マスク着用、手洗いと消毒、距離の確保を奨励。発熱などの症状がある場合の連絡先として県発熱等受診相談センター**（電話0560(53371)0561）の**情報も記載した。530枚を**作製し、**各市町、観光協**

会を通じて**観光施設、公共施設への掲出を進めている。住民向けの啓発チラシも作製し、配布している。**

有線放送を通じた情報発信には本間善之所長と保健師が出演。感染防止のポイントを説明し、実践を呼び掛けている。
保健師は「大切な人

の命を守るためにも感染防止を徹底してほしい」と話した。

令和2年12月17日(木) 静岡新聞(朝刊)

新型コロナウイルス防止 ポスターで啓発 下田・水仙まつり会場

県賀茂保健所はこのほど、観光客や帰省客が増える年末年始に向け、新型コロナウイルスの感染拡大防止を訴



新型コロナウイルスの感染防止を呼び掛けるポスターを手渡す本間所長(左) 下田市須崎

えるポスターを作製した。同保健所の本間善之所長が16日、下田市須崎の爪木崎で20日に開幕する「下田水仙まつり」の会場を訪れ、掲示の協力を要請した。

本間所長は、市観光協会の藤原徹佳事務局長にポスターを手渡した。同会場では、駐車場の詰め所やトイレにポスターを貼った。

ポスターは、マスク着用や手洗い、距離の確保など、基本的な防止策を訴

え、観光客向けに発熱などの症状があった場合の連絡先を紹介している。

ポスターは計530部作製した。今後、賀茂地域1市5町の観光協会、伊豆急行などに配布、掲示する。

患者状況チェック表

作成日 年 月 日

施設名			担当者					備考	
電話番号									
氏名				性別	男・女				
生年月日	年	月	日	年齢	歳				
既往歴									
発症日・ 症状	月	日	症状:	陽性判明日	月 日				
現在の 自覚症状									
項目	日時	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	判断基準	チェック
	細目	陽性判明時	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分		
バイタル	体温								
	血圧								
	脈							130回/分以上	
	呼吸数							30回/分以上	
	SPO2							95%以下	
呼吸器症状 (有・無・増悪・解消)									
味覚症状 (有・無・増悪・解消・不明)									
嗅覚症状 (有・無・増悪・解消)									
消化器症状(下痢等) (有・無・増悪・解消)									
湿疹 (有・無・増悪・解消)									
X-P									
CT画像									
血液検査	WBC								
	血液像								
	LDH								
	CRP								
	Dダイマー								
内服情報									

以下の場合、医療機関又は賀茂保健所へ相談してください

- ・これまで発熱がみられなかった人が発熱した
- ・SpO2が安静時95%以下
- ・呼吸数が30回/分以上又は呼吸が荒くなってきた

飲食店の皆さまへのお願い



大声での会話・歌唱、マスクをつけない会話は感染リスクを高めるので、控えましょう

①テーブルは4人以下に

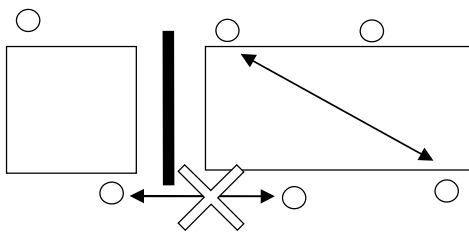
- 大人数の会食を避けてください
少人数の子供、高齢者の介助者、障害のある方の介助者、同居家族は除きます
- 人と人との距離は、1m確保（できれば2m）



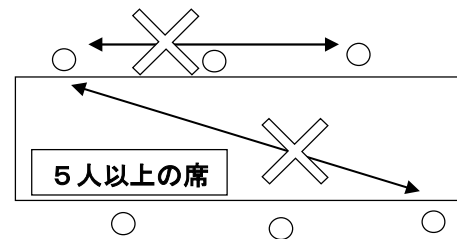
大人数の会食を避けてください

②5人以上の場合は、グループをわける工夫を

- パーテーション、アクリル板、机、個室等を利用し、4人以下のグループになるようにしてください
- パーテーションを挟んだ大声の会話や、グループ間の席の移動は避けてください



テーブル間の移動は、接触機会を広げます



距離があると、大声での会話になりやすい

③利用客にも協力をお願いしてください

- お店の取組を店内の掲示やホームページ等で紹介して、感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫をお願いしてください
- 飲酒をするのであれば
 - (1) 少人数・短時間で
 - (2) 普段一緒にいる人と
 - (3) 深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で
- 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで
- 席の配置は斜め向かいに
- 会話やカラオケをする時はマスク着用
カラオケは感染リスクを高めます（別紙を参照してください）
- 体調が悪い人は参加しない



会話はマスク着用

④感染症拡大予防ガイドラインの徹底を

- 換気、小まめな消毒等の業種別ガイドラインの徹底を
- 静岡県新型コロナウイルス感染症対策のポイントも参考に

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の方針について詳しくはこちら→

URL <http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/gotoeatkansenbousitaisaku.pdf>





静岡県
カラオケを伴う飲食店
の対策

5 6 7 新型コロナのポイント



新型コロナウイルス感染症の主な感染経路は、飛沫感染と接触感染です。そのため、従業員や顧客等の動線や接触等を考慮した対策が非常に大切です。新型コロナウイルス感染拡大のリスクを減らすために、次の事項を参考に取り組んでください。

3つの密条件（密閉・密集・密接）を避けましょう



- 1 (エアコン以外の) 室内吸排気設備を常時稼働し、適切な換気を行いましょ
- 2 室内の座席間隔を、できるだけ2m（最低1m）もうけ、適切に椅子を配置しましょ
- 3 室内の定員が半数以下になるよう入場制限を行いましょ
- 4 マスク又は目や顔を覆う防護具を装着しての歌唱を促しましょ
- 5 室内清掃中は、必ずドアを開放し、換気を行いましょ

利用客への対策

- 1 体調不良の方は利用を遠慮してもらいましょ
- 2 店舗の入り口や手洗い場所等に手指の消毒薬を設置しましょ
- 3 十分な身体的距離の確保の重要性について理解を促しましょ
- 4 来場の際、家族等の利用者毎に連絡先の名簿記載をお願いしましょ
- 5 室内へは、家族等の特定の利用者毎に案内し、人数によっては分散利用を促しましょ
- 6 店舗での取組について、掲示するなどして利用客に協力をお願いしましょ



店舗での対策

- 1 施設内は清掃時等に消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムで必ず消毒しましょ
- 2 利用客がよく触る部分（マイク、リモコン、タブレット端末等）は、こまめに消毒しましょ
- 3 従業員は、出勤時の検温等の健康チェックを行い、体調不良時は休みましょ
- 4 飛沫を防ぐために、業務中はマスクや目や顔を覆う防護具をできるだけ装着しましょ
- 5 飲食物の提供時には、利用者の側面に立ち、可能な限り間隔を保ちましょ
- 6 キャッシュレス決済の導入やトレイの利用など、会計時の接触を避けましょ
- 7 人が対面するフロントは、アクリル板・ビニールカーテンを

社交飲食業→



業種別ガイドライン
詳しくはこちら

カラオケ→



令和2年12月8日(火)伊豆新聞(朝刊)

新型コロナウイルス
健康保
賀茂
新賀
新県

クラスター出すな

夜間営業 飲食店 管内150店の巡回開始

県内の飲食店で相次ぐ新型コロナウイルスのクラスター(感染者集団)の発生を受け、県賀茂保健所は7日、管内6市町で夜間営業する飲食店約150店を対象に巡回啓発を開始した。

下田と西伊豆の両食品衛生協会の食品衛生指導員が協力。28日まで各施設を個別に訪問し、国が示した飲食店向けガイドラインに基づき、利用者を含めたマスクの着用、手洗い、消毒、換気、人と人の距離を保つ措置の徹底などを求めている。



初日の啓発で同保健所職員らを迎え入れたスナック「ダブル」

の店主松本清子さん(74)は「コロナ関係のニュースばかりで切なくなる。客は減り営業を続けるのは大変だが、励ましてくれる常連客のために、もうちょっと頑張ってみようと思う」と語った。

同保健所の担当者は「管内でクラスターを発生させないよう感染対策を徹底したい」と気を引き締めた。

飲食店主にマスク着用や消毒などの感染防止対策徹底を促す賀茂保健所職員(左)と下田市中

年末年始に静岡県へ 帰省される皆様へ



県外にお住まいの方へ
ご家族からもお伝え
ください!

県外に帰省する方も
滞在先で守って、元気に
戻ってきてください!



◎ 今年は不要不急の帰省は我慢して控えてください

※ やむをえず帰省する場合、2週間前から

- 大人数や長時間の飲食はやめる
- 接待を伴う飲食店等には行かない

守れなかった場合は帰省しない!

- 帰省の2週間前から、健康観察を行う（別紙）
- 発熱や風邪の症状が出た場合は、その日から10日間経過するまでは帰省しない

◎ 帰省した後、発熱や風邪の症状が出たら

- 高齢者や持病を持つ方と部屋を分け、食事は別にする
- 症状がひどくなる前に、早めに相談する

オンライン帰省にも挑戦しましょう!

感染リスクを下げる会食方法 八か条

飲酒を伴う会食をするなら、

- 1、少しでも体調の悪い人は参加せず
- 2、地元と一緒にいる方と少人数で(4人まで)
- 3、適切に換気されているお店で
- 4、1m以上距離をあけて斜向かいに座り
- 5、箸やコップの使い回しはせずに
- 6、会話や歌唱の際は双方マスク※として
- 7、適切な酒量で(飲みすぎ注意)
- 8、短時間で楽しみましょう！

※ フェイス or マウス・シールドは感染防止効果のエビデンスが無い

【参考資料】県内陽性者数 市町別マップ 等 (R2. 12. 21 現在)



保健所名	市町名	陽性者数
賀茂	計	12人
	下田市	2人
	東伊豆町	2人
	河津町	-
	南伊豆町	5人
	松崎町	1人
	西伊豆町	-
非公開	2人	
熱海	計	178人
	熱海市	52人
	伊東市	125人
	非公開	1人
	非公開	1人
東部	計	229人
	沼津市	57人
	三島市	56人
	裾野市	9人
	伊豆市	12人
	伊豆の国市	46人
	函南町	7人
	清水町	12人
	長泉町	9人
	非公開	21人
御殿場	計	32人
	御殿場市	19人
	小山町	4人
	非公開	9人

保健所名	市町名	陽性者数
富士	計	232人
	富士市	171人
	富士宮市	60人
	非公開	1人
静岡市	静岡市	710人
中部	計	205人
	島田市	44人
	焼津市	75人
	藤枝市	52人
	牧之原市	29人
	吉田町	4人
	川根本町	-
非公開	1人	
西部	計	158人
	磐田市	49人
	掛川市	33人
	袋井市	25人
	御前崎市	5人
	菊川市	10人
	湖西市	21人
	森町	4人
	非公開	11人
	非公開	1人
浜松市	浜松市	567人
その他	県外・非公開・調査中	60人

総計 2,383人

○県内感染症指定医療機関等の入院状況 (12月21日 19時30分現在)

施設等	感染症指定医療機関	一般病院	計	うち重症者	宿泊施設	確保病床	確保宿泊療養施設
施設数	9	21	30	6	3	37	3
人数等	80人	100人	180人	9人	47人	387床	379人

○地域別及び重症者の病床占有率 (12月21日 正午現在)

区分	入院者数	確保病床数	病床占有率	陽性者数
県東部地域	64	106	60.4%	683
県中部地域	71	126	56.3%	915
県西部地域	45	155	29.0%	725
その他				60
県全体	180	387	46.5%	2,383
重症者	9	23	39.1%	

令和2年12月23日

(件名)

賀茂地域の観光の動向

(東部地域局 (伊豆観光局))

<要 旨>

- 賀茂地域の宿泊客数について、6月以降の対前年比を見ると、全国や静岡県の数値を上回っている。
- 令和3年2月、3月の宿泊予約状況の出足は鈍い傾向が見られる。
- 宿泊予約については、新型コロナウイルス感染症の患者増加によりキャンセルが出ているが、それを新規の予約が埋めている状況である。
- 公共交通機関の9～10月の乗客数は、前年を20～30%程度下回っている。

<宿泊の状況>

1 9月までの状況 (宿泊客数)

(上段：宿泊客数 (千人) / 下段：対前年比)

項目	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全 国	37,443 86.0%	23,941 46.8%	9,707 19.1%	7,785 15.1%	14,241 31.1%	21,578 41.7%	26,149 41.4%	26,021 53.4%
静岡県	1,484 88.6%	1,171 54.3%	424 21.7%	356 18.6%	618 36.8%	960 46.6%	1,449 48.9%	1,143 60.4%
伊豆半島	822 94.5%	630 54.8%	139 15.6%	120 13.6%	265 35.1%	467 48.7%	878 56.7%	609 73.1%
賀茂	181 94.5%	117 54.8%	27 15.4%	36 18.4%	59 38.4%	109 47.9%	250 58.1%	148 82.9%

出典：宿泊旅行統計調査 (観光庁) 及び (一社) 美しい伊豆創造センター調査

2 年末年始の予約状況等

(令和2年11月20日時点)

時期	11月3連休	12月	年末年始	1月	1月3連休	2月	3月
伊豆平均	◎	△	◎	▽	△	▼	▼

▼：～20%、▲：～30%、▽：～40%、△：～50%、○：～60%、◎：60%以上

出典：令和2年度 宿泊予約状況調査集計 (年末年始～令和3年3月 県観光協会調査)

<その他の状況>

- 直前の予約が多く、来年2～3月は予約が入っていない。新型コロナの感染者の拡大状況に応じてキャンセルが出ている。(宿泊施設)
- 定期外乗客が大きく落ち込み、働き方の変化などからか定期乗客にも影響が出ている。台風の影響を受けた昨年9月と10月との比較でも20～30%減少しており、GoTo トラベル期間中にあっても前年を下回っている。(鉄道・バス)
- 団体ツアーの利用は少なかったが、個人のGoTo利用が多く、利用客は対前年を上回って推移している。(観光関連施設)

令和2年12月23日

(件名)

「伊豆・箱根・湯河原 湯どき花どきキャンペーン」の実施

(東部地域局 (伊豆観光局))

<要 旨>

(一社) 美しい伊豆創造センターは、J R 東日本横浜支社及び J R 東海と共同で、2021 年 1 月 1 日から 3 月 31 日にかけて、静岡デスティネーションキャンペーンで磨き上げた企画や伊豆半島内の周遊を促すプレゼント企画「いずポン!」、オンライン観光などの誘客の取組を内容とする「伊豆・箱根・湯河原 湯どき花どきキャンペーン」を展開する。

<キャンペーン概要>

項 目	内 容
名 称	伊豆・箱根・湯河原 湯どき花どきキャンペーン
主 催	一般社団法人 美しい伊豆創造センター (以下、美伊豆という。) 東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 東海旅客鉄道株式会社
期 間	2021 年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで
エ リ ア	○静岡県 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、 伊東市、沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町 ○神奈川県 箱根町、湯河原町、小田原市
主 な 内 容	【列車利用旅行商品】 ○「サフィール踊り子」グリーン個室旅行商品 ほか 【観光素材ラインアップ】 ○静岡 DC (プレ、本番、アフター) の 3 か年で磨き上げた企画を更に ブラッシュアップした企画と、花の季節に合わせた新規企画を実施 ・雛のつるし飾り制作体験と特別御朱印 (東伊豆町) ・お花見人力車 (南伊豆町) ・ふるさと案内人がガイドする河津桜コース (河津町) ・夜の水族館! ナイトアクアリウムアドベンチャー (下田市) ほか 【キャンペーン特別イベント企画】 ○対象施設宿泊者へのおもてなし企画「ちょこっとプレゼント」ほか

3 美伊豆の主な取組

- キャンペーン特設サイトで受け取ったクーポンを旅行者が各市町を実際に訪ねてプレゼントに交換する企画「いずポン!」を展開して、伊豆半島内の広域の周遊を促進
- SNS を活用して本キャンペーンの主要ターゲットである首都圏在住の 20~30 代前半女性に訴求「#いいね伊豆」

4 その他

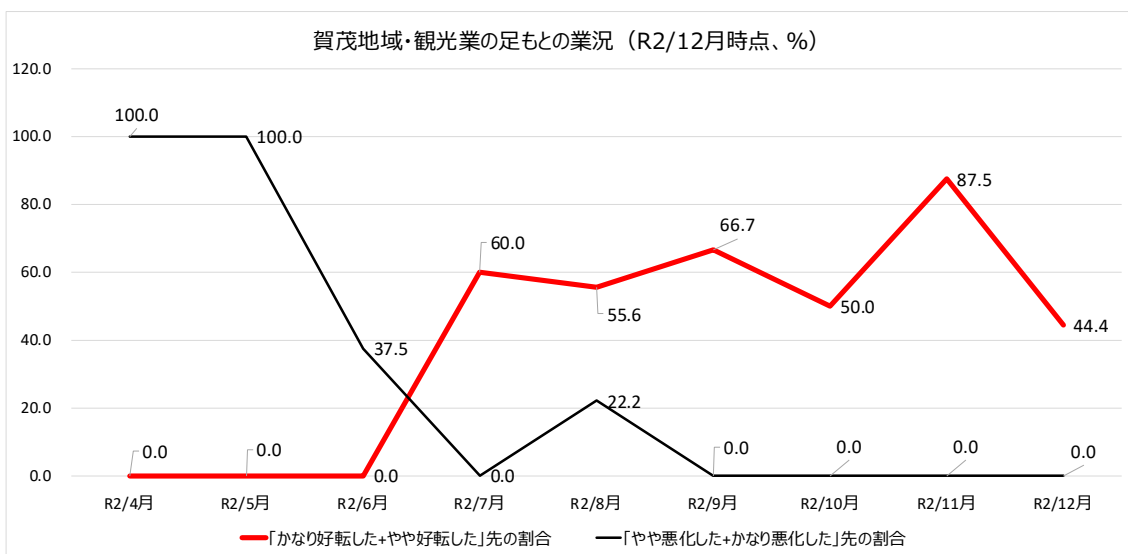
- 2022 年もキャンペーン対象地域に決定 (詳細未定)

「賀茂地域観光景気調査」

(2020/12 月調査分)

(足もとの景況感)

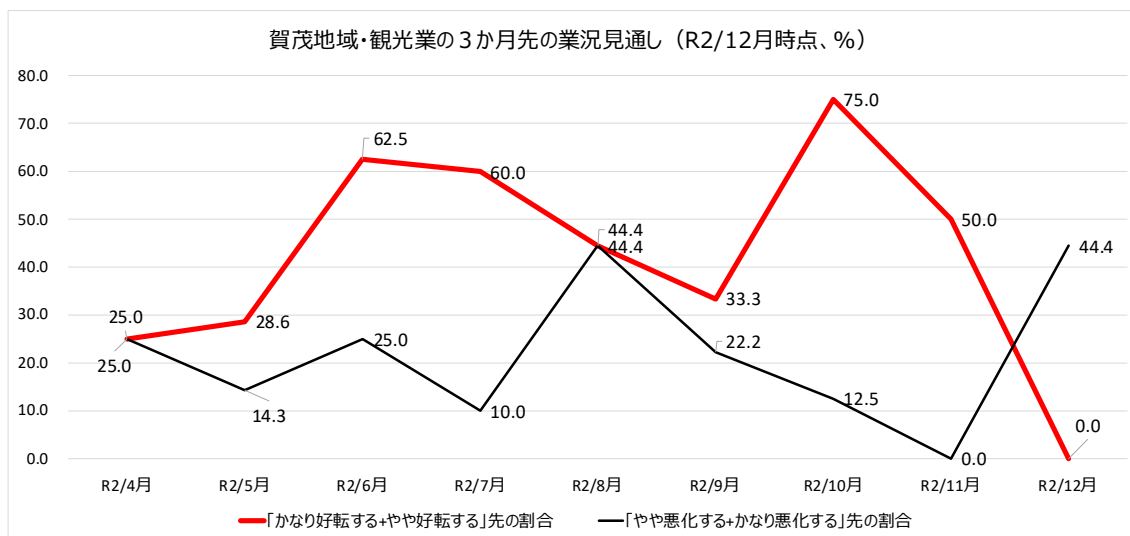
○ 11月中旬以降の新規感染者数の急増を眺め、賀茂地域観光事業者の業況は、これまでの「持ち直し」の動きが足踏み状態となった(ただし「悪化した」との回答は皆無)。



(注) 上記グラフは「かなり好転した」+「やや好転した」の先、および「やや悪化した」+「かなり悪化した」先、それぞれを全体の調査先で割ってシェアを算出したものを推移化して作成。

(先行きの景況感)

○ しかしながら、3か月後の先行き景況感については、感染の一層の拡大を懸念し、これまでよりは「後退していく」との見方が台頭してきている。



(注) 上記グラフは「かなり好転した」+「やや好転した」の先、および「やや悪化した」+「かなり悪化した」先、それぞれを全体の調査先で割ってシェアを算出したものを推移化して作成。

「首都圏居住者における伊豆観光に 関するニーズ調査」

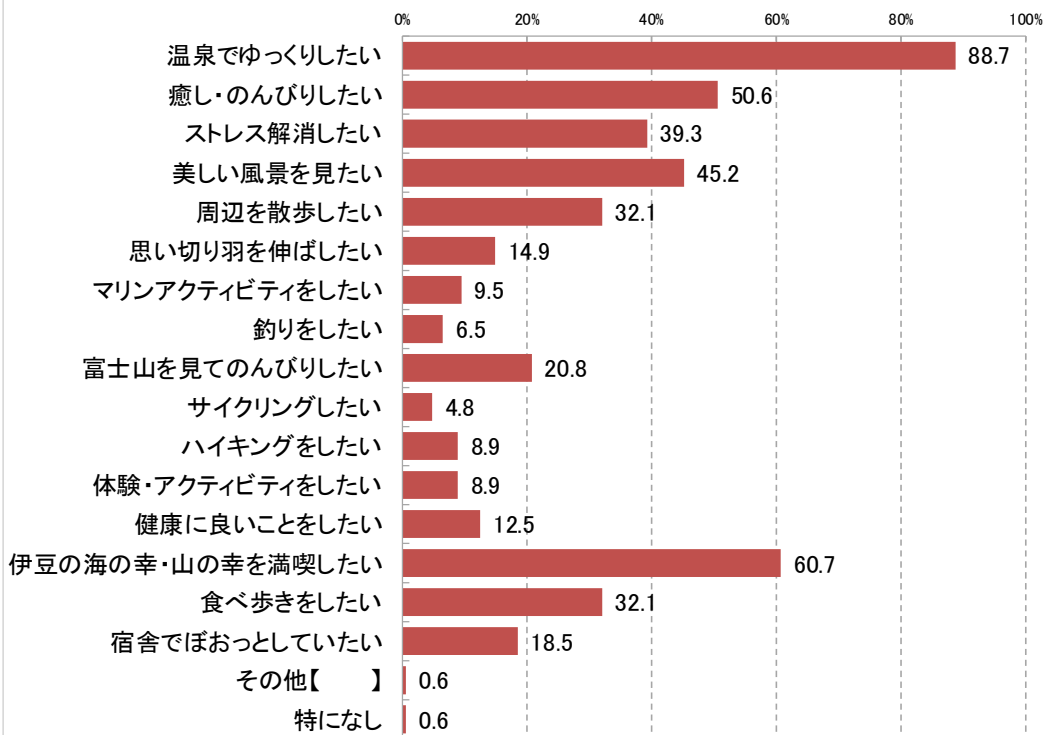
(2020/10 月調査、有効回答数 310 名)

(注)2015/1 月～2020/10 月までの間に伊豆半島を
旅行したと回答した東京都・神奈川県
の居住者 310 名に対し、伊豆地域への
旅行に関するマーケティング調査
を実施(インターネット利用)。

(伊豆への旅行で楽しみにしていること)

- 今後、伊豆に旅行した際に楽しみにしていることについて、コロナ禍もあって、「温泉」、「食事」、「癒し」と回答する先が多かった。一方で、アクティビティ系は少なく、滞在中も窮屈な都会生活からの気分転換を図るため、「のんびりしたい」との回答が多く、消費者の旅行ニーズが変化してきていることが窺われる。

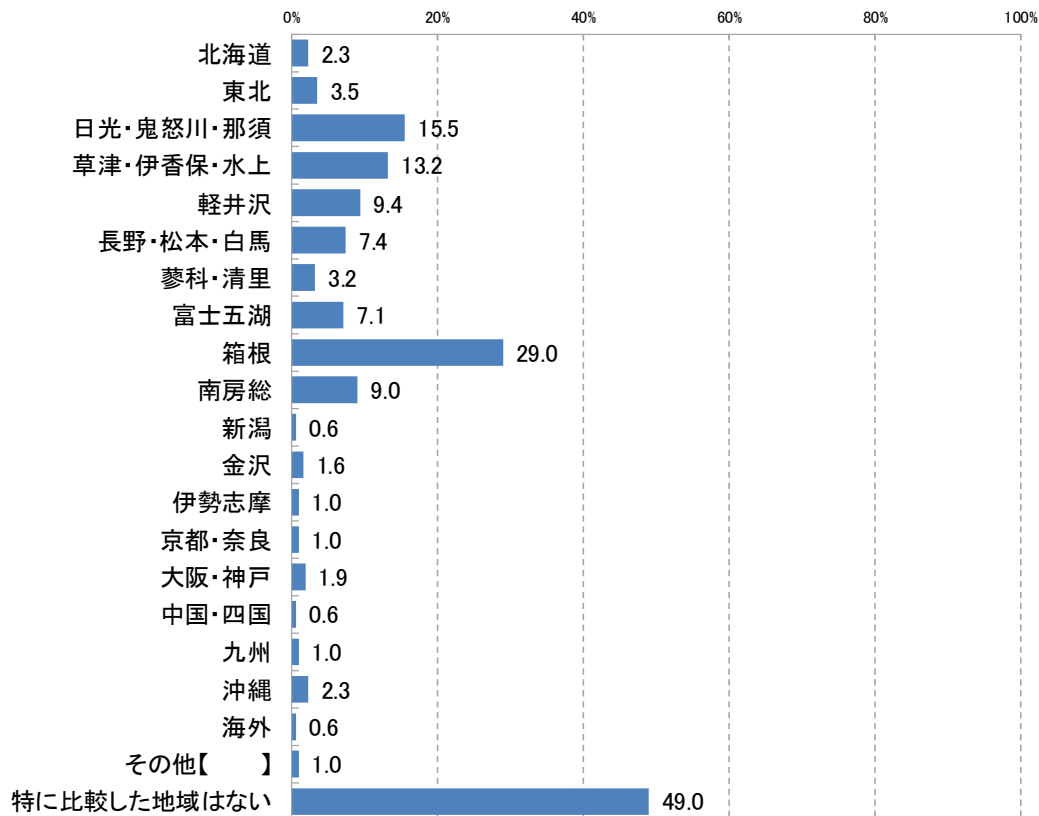
新型コロナウイルスの感染が終息したら「是非伊豆に行きたい」、「できれば伊豆に旅行したい」と回答した方(168名)について、これから伊豆地域への旅行で楽しみにしていることがあれば教えてください(いくつでも)。



(伊豆旅行のライバル<比較検討先>)

○ 「伊豆地域への旅行を計画する際に、比較検討した観光地はどこか」との問いに対し、「比較検討せずに伊豆に決めた」とする先が5割に達しており、伊豆地域の観光地としてのブランドが首都圏居住者に浸透していることが確認できた。もともと、40才未満の層を中心に、「箱根と比較検討した」と回答した先も3割に達しており、今後、相対的に若い年齢層をターゲットに誘客を図る場合には、「箱根との差別化」や「箱根を上回る伊豆の優位性」をアピールしていく必要がある。

伊豆地域に旅行した方について、伊豆地域への旅行計画の際に比較検討した地域を教えてください(いくつでも)。(n=310)



以 上

“外”から見た町の魅力

松崎中の2、3年生に

県立大 八木教授 オンラインで観光講演

松崎町立松崎中はこのほど、県立大大学院ツーリズム研究センター長の八木健祥教授を講師に、オンラインで「キャリア教育講演会」を開いた。2、3年生約70人が八木教授の講話に耳を傾け、町の魅力を再認識した。

同大を含む県内の3大学と賀茂地域1市5町との間で結ぶ相互連携協定の一環。町教委が企画した。

八木教授は松崎を訪



オンライン授業で、松崎の魅力を再認識する生徒たち
＝松崎町の松崎中(提供写真)

れた県外の観光客によるアンケート結果や、インターネットなどへ挙がった松崎に対する口コミを紹介し、“外”から見た松崎の魅力を伝えた。

生徒は「改めて松崎の良さ、美しさを知ることができた」「松崎育ちを誇れる気がした」などと話した。

〈賀茂キャンパス活用プログラム〉

観光人材育成のための 社会人講座

主催：静岡県立大学ツーリズム研究センター

協賛：静岡県賀茂地域局

2020年度 第4回(毎月1回開講します)

1月15日(金) 13:30～15:00

静岡県下田総合庁舎内賀茂キャンパス(下田市中531-1)

静岡県におけるコロナ後のインバウンド観光 マーケティング

講師：カウクルアムアン アムナー

静岡県立大学大学院ツーリズム研究センター准教授
タイ国出身 首都大学東京博士課程観光科学域修了。
和歌山大学を経て、2019年より静岡県立大学経営情報
学部准教授
研究テーマは「日本とタイに繋がる茶観光の展開」



コロナ終息後のインバウンド観光は、団体旅行よりも、スペシャルインタレストツアーが主流になると考えられ、インバウンド観光マーケティングは変化する可能性があります。こうした変化に観光現場ではどのように対応したらよいのかを、静岡市におけるタイ人観光客の受け入れ計画を一例に、考えてみたいと思います。

働きながら学べる最新の観光情報。無料で参加できます。

メール、FAXもしくはQRコード
からお申込みください。

静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科付属
ツーリズム研究センター

Mail: trc@u-shizuoka-ken.ac.jp
FAX : 054-264-5476





第 31 回 河津桜まつり特別ルール

新型コロナウイルス感染症対策を持続的に行うため一人一人が



「新しい生活様式」を取り入れたライフスタイルで

感染防止・感染拡大防止に取り組む。

河津桜を見に来る人（来訪者）

河津町に住む人・生活する人（町民・町内就業者）

みんなの安全

特別ルール期間として、第 31 回河津桜まつり期間 令和 3 年 2 月 10 日～令和 3 年 3 月 10 日とします。
ただし開花時期が著しくずれた場合、県内で新型コロナウイルス感染拡大、国の指針等踏まえてルールを見直すこともあります。

静岡県に緊急事態宣言発令及び県新型コロナウイルス警戒レベル 5 となった際は実行委員会で開催可否を決定します。



河津町を訪れる方へのお願い

出発前から自宅で健康チェック



このような症状がある方の河津町への来訪はご遠慮ください。

- ◎ 発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの体調不良症状がある方
- ◎ 新型コロナウイルス陽性と判明した方と 2 週間以内に濃厚接触がある方
- ◎ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる方

町内滞在中のお願い

会場内での健康チェックに協力 [検温チェックシールの貼付]

飲食、喫煙時以外のマスク着用 食べ歩きは控え立ち止まってゆっくりしませんか？

こまめな手洗いや手指消毒 せっけんを使ったいいないな手洗い・消毒

ゴミはしっかり密閉して処分 ちり紙や使用後のマスク、飲食の容器などの処分





お迎えする側が行うこと

河津桜まつり実行委員会・出店者は来訪者、町民に安心していただけるよう最善な対策を行います。

河津桜まつり実行委員会は以下の対策に取り組みます



河津町を来訪者される方へ感染症対策を呼び掛けます。

会場内トイレなどの施設消毒、ゴミ廃棄対策を実施します。

来訪者の検温など健康チェック体制を用意します。

フィジカルディスタンスの確保ができるよう状況に応じた混雑回避案内をします。

運営スタッフは、場所に応じた適切な感染防止対策を実施します。

新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の利用を広く呼び掛けます。

万が一感染者等が発生した際には、関係機関と連携して対応に取り組みます。



出店者(町内の商業施設等営業者)へ感染対策を求めます

感染防止対策の徹底【手指消毒・マスク着用・ゴミ対策など】

従業員の毎日健康チェックと記録

店内、施設内の三密防止の徹底

飛沫飛散防止のため大声での呼び込みなどの自粛

町民の皆さんへのお願い

桜まつり期間中、安心して生活ができるよう最善の対策をしますが、町民の皆さんにもご協力をお願いします。

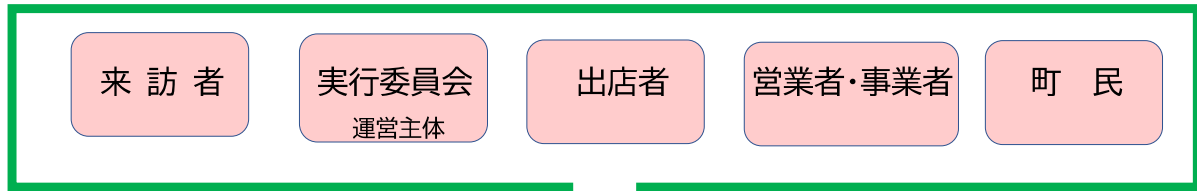
混雑時に桜並木や公園など、人の多い場所へ立ち入りを控えて下さい

外出時はマスクの着用・使用したマスクの正しい処分

帰宅後は、ていねいな手洗い、手指消毒、うがいをしっかりと！



河津桜まつり期間中、



みんなが協力をして



新型コロナウイルス感染症 “うつらない” “うつさない” “広めない”

町にいる みんなが安心・安全と思える河津町に！

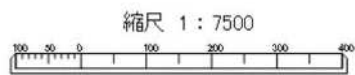
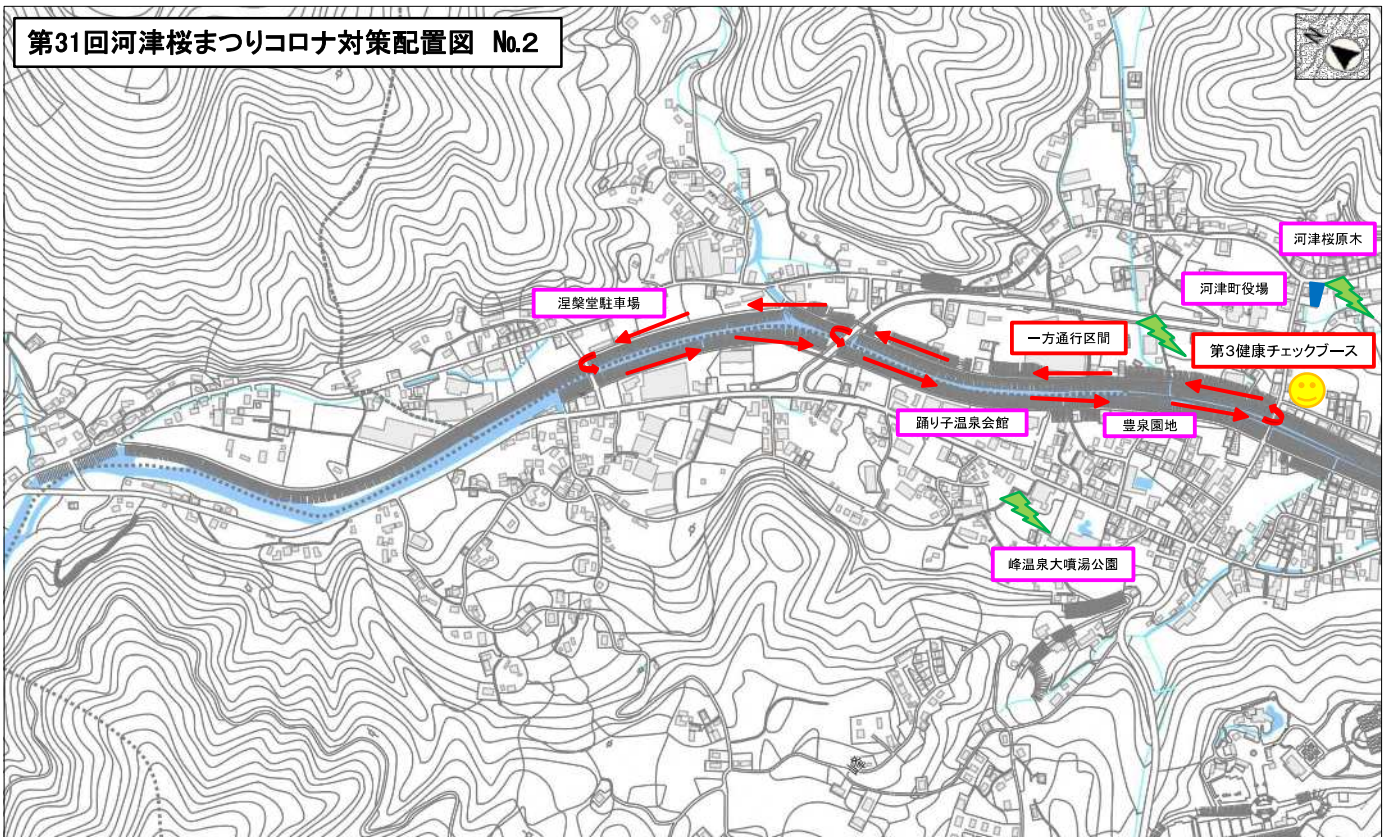
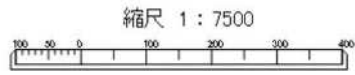
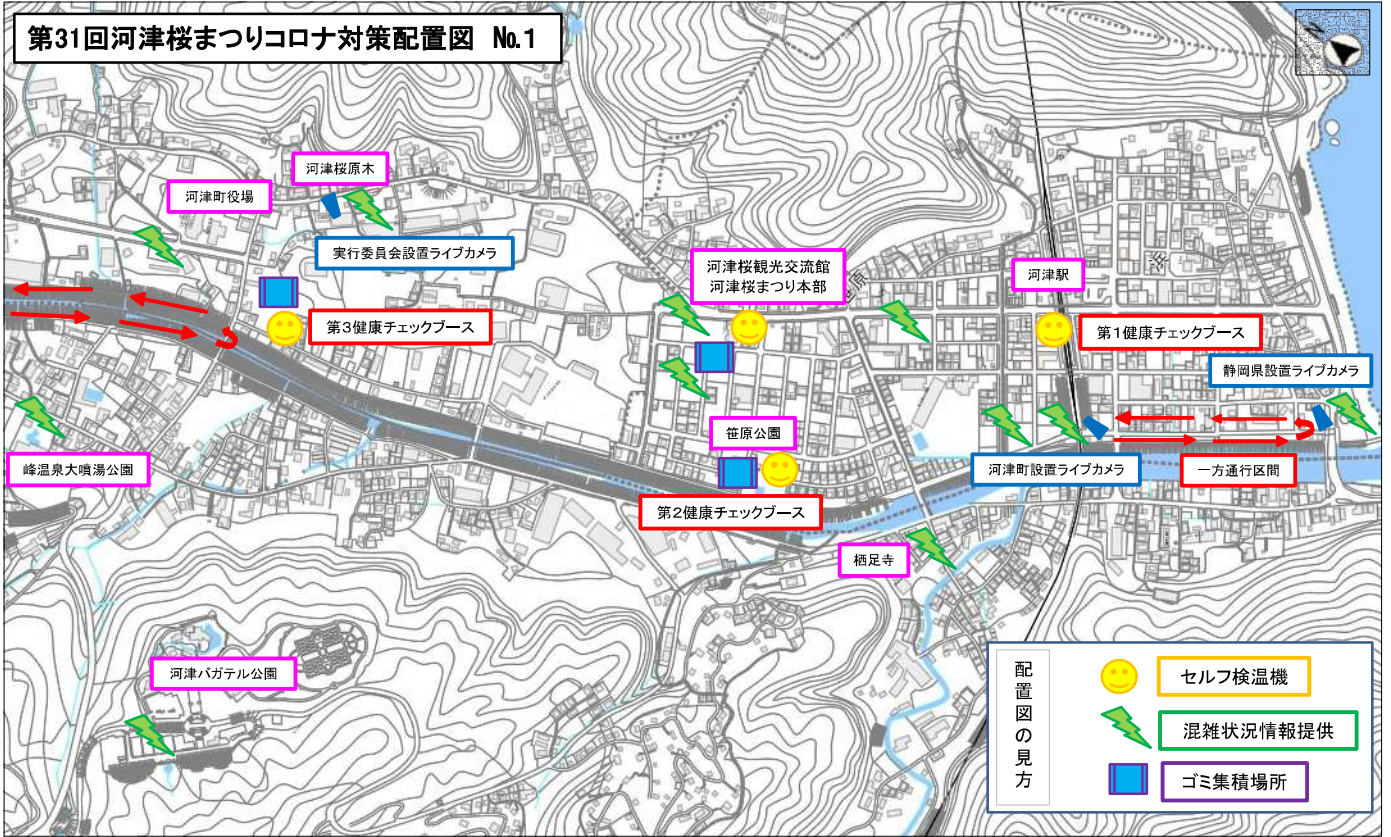
そして...一足早い春 “河津桜”を楽しもう



健康チェック済みシール



55mm × 55mm



「自治体戦略 2040 を受けた賀茂地域のすがた」を踏まえた今後の取組の状況

○ 大分野ごとの広域連携会議における取組状況

大分野	第 21 回から第 25 回広域連携会議までの状況	第 26 回広域連携会議
人口減少と 財政運営	○共通の電算システムの導入検討 →国の動向、県行政経営研究会の活動状況を注視	○市町に係るデジタル化の動向 資料 7
	○独自課税の導入を検討 →各市町で対応	—
子育て ・教育	○広域での学校再編（組合立学校の設立等） →賀茂地域教育方針改訂（学校統合の課題、小規模学校の活性化について記載）	—
	○学校施設活用による持続可能なコミュニティの実現 →賀茂地域教育方針改訂（空き教室、廃校等の有効活用について記載）	—
医療 ・介護	○介護予防への注力 →賀茂地域健康寿命延伸等協議会で対応	—
	○外国人労働者の検討 →特定技能制度分野別説明会の賀茂地域での実施	—
公共施設 ・道路	○公共施設のエリアごとのあり方 ・長寿命化を推進 ・エリアごとの施設の在り方（施設総量の適正化） →ワーキンググループ設置は見送り	—
し尿処理 ・生活排水	○賀茂地区汚水処理連絡会による検討の開始 →賀茂地区汚水処理連絡会で対応	—
公共 交通機関	○地域公共交通の活性化の検討 ・交通事業者と連携 ・MaaS など ICT を活用した公共交通機関の実現 →各地域公共交通活性化協議会で対応	○「伊豆地域公共交通網形成計画」 の推進 資料 8
空間管理 ・防災	○集落支援員・地域おこし協力隊制度拡充の検討 →今後、各市町ごと必要に応じ対応	—
水道	○水道広域化の推進 →県行政経営研究会で水道広域化年間スケジュールを発表 賀茂地域は令和 3 年度に実施予定	—
ごみ処理	○ごみ処理広域化の推進 →1 市 3 町による広域化の検討…令和 3 年 3 月期限 東河 2 町の状況	○静岡県ごみ処理広域化の推進 資料 9

○ 今後の広域連携会議のあり方

- ・賀茂地域広域連携会議に対する首長アンケート 資料 10

市町に係るデジタル化の動向

(ICT 推進局 ICT 政策課)

1 国の動向

- 政府 IT 新戦略
 - 新型コロナウイルス禍で行政をはじめ社会のデジタル化の遅れが明らかとなった。
 - 政府 IT 新戦略では、強靱なデジタル社会実現のため、デジタルガバメント、データ利活用、社会基盤の整備・規制のリデザインを推進

- デジタルガバメント実行計画における自治体に取り組むデジタルガバメント推進

①行政手続のオンライン化、②システム等の共同利用、③AI や RPA 等による業務効率化、④オープンデータの推進、⑤IT ガバナンスと人材確保・育成、⑥官民データ活用推進計画の策定

2 自治体に取り組むデジタルガバメント推進（今回は、上記のうち①～③について）

(1) 行政手続のオンライン化（電子申請等）

- 県内市町の電子申請の取組

H19 年 1 月	「電子申請・届出サービス」を共同運用開始
H24 年 4 月	「しずおか電子申請サービス」を共同運用開始 (電子証明・電子署名のも活用可能で、電子化された資料も添付可能) 【県は平成 23 年度から】

(2) 業務プロセス・情報システム標準化

- 国の取組
 - 住民記録、地方税、福祉等17業務について業務プロセス及びシステムを標準化
 - 住民記録関連は今年 9 月に標準仕様書を公表し、1 年程かけて業者が標準システムを開発し、令和 4 年度頃から市町村で標準システムを導入開始予定
 - 介護保険、障害福祉等の第 1 グループは 1 年ほど、国民年金、生活保護等の第 2 グループは 2 年ほど、住民記録関連の工程にプラスしたスケジュール
 - 各市町では、更新等の時期を踏まえて導入スケジュールを検討する必要がある。
- 賀茂地域の状況
 - 河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町で、住民記録、税、国民健康保険、福祉などの業務を自治体クラウド化 ⇒ 第 2 グループの工程まで考慮する必要がある。
 - 下田市及び東伊豆町では単独クラウドを導入し、令和 4 年度に更新が予定 ⇒ システム標準化等の工程を踏まえ、更新をどうしていくかを検討する必要がある。

(3) AI・RPA 等による業務効率化

- 情報システムが対応できない業務の生産性や住民サービスの向上に効果がある。
- 自治体への導入は、人口が一定規模以上の自治体を中心に導入され、導入の予算確保が課題 ⇒ 自治体による共同導入の必要性
- 共同導入には、業務プロセスの標準化も併せて行う必要がある。
- 共同導入には、使えそうな国庫事業がある。

市町に係るデジタル化の動向

静岡県経営管理部ICT推進局ICT政策課

1 国の動向

デジタル強靱化社会におけるIT新戦略の全体像

基本的考え方 国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現

Society 5.0時代にふさわしいデジタル化

- ▶ 国民の利便性を飛躍的に向上させ、国・地方・民間の効率化を徹底
- ▶ データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受

デジタル強靱化社会を先導する、社会実装

- 5Gと次世代信号や、自動運転の実現による「先駆的社會インフラ網」の整備
- スマートフードチェーンの構築等による食関連産業の安定的・持続可能な発展
- 民事訴訟手続、刑事手続のデジタル化
- 全国民のQOL向上のための「健康・医療・福祉分野のデータ活用」
- 港湾の生産性革命を実現する「サイバースポーツ」
- 「運転免許システムの合理化・高度化」による国民負担の軽減等

コロナ対策で見てきた萌芽と課題

- ▶ 「デジタル化・オンライン化」、「WorkとLifeの近接化」、「データの積極活用」、「グローバル経済の再構築」
 <社会の仕組みの変化>・<ライフスタイルの変化>・<ITの変化>

コロナ後のニュー・ノーマルの視点

- ▶ 「対面・高密度から「開かれた疎」へ」、「一極集中から分散へ」、「迅速に危機対応できるしなやかな社会へ」

国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用

- デジタル社会構築TFを受けた分野間データ連携のルール整備、データ・ガバナンスに関する戦略
- 学習データ、健康・医療関連データの活用
- 情報銀行やトラストサービスのルール整備、データ取引市場の活性化、国際データ流通環境の構築、個人情報保護法制の一元化
- <地方と密接連携を要する取組>
- 災害対応におけるAIチャットボットやシェアリングエコノミー等の活用

接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

- デジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度
- 政府ネットワーク環境の整理・再構築に向けた実証を進めるなど、「デジタル・ガバメント実行計画」等に基づく取組の加速化
- <地方と密接連携を要する取組>
- 全ての市町村において、マイナポータル・びったりサービスを活用
- 業務プロセス・システムの標準化、クラウド化、AIの活用

デジタル強靱化に向けた、社会基盤の整備/規制のリデザイン

5G等 インフラ再構築

- Beyond 5G推進戦略の策定・実行
- 国家公務員のテレワーク環境の大幅な拡充

基盤技術 AI、セキュリティ対策

働き方改革 くらし改革

- 防災×テクノロジー
- 遠隔に対応した書面・押印・対面主義の見直し

スタートアップ 経済活動・企業活動

- 自動運転×MaaS

人材育成・ 学び改革

- GIGAスクール構想（1人1台端末）の加速
- デジタル活用支援員の制度化

デジタル 格差対策

デジタル・ガバメント実行計画（地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進）の概要

地方公共団体は、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」等を参考に、サービスのフロント部分だけでなく、バックオフィスも含め、エンドツーエンドでデジタル化・業務改革（BPR）の取組を徹底することが必要。

1. 地方公共団体の行政手続のオンライン化の推進

- ✓ 地方公共団体の行政手続（条例又は規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化を支援
- ✓ 業務改革（BPR）の実施（バックオフィスを含めたデジタル化、「書かない窓口」、添付書類の省略等）について同時に推進
 - マイナンバーカードの普及
 - 汎用的電子申請システムの基盤整備
マイナポータルの電子申請受付機能（びったりサービス）の活用
 - 優先的に取組むべき手続のオンライン化の推進
 - 様々な手続のオンライン化の推進

2. 地方公共団体におけるシステム等の共同利用の推進

- 地方公共団体におけるクラウド利用の推進
 - ✓ 令和5年度末までに自治体クラウド導入団体数約1,100団体を目指す
- 地方公共団体における業務プロセス・情報システムの標準化の推進
 - ✓ 地方公共団体における情報システム等の共同利用を推進するため、市町村の業務プロセスや情報システムの状況等を調査し、2022年度までに、標準仕様書の作成等、標準化に向けた技術的作業を進める。
- 地方公共団体における地域情報プラットフォーム準拠製品の導入及び中間標準レイアウトの利用の推進
 - ✓ データ連携の標準に係る現状の課題と今後の方針を検討
- 地方公共団体における適正な情報セキュリティ対策
 - ✓ セキュリティ対策を講じたクラウドサービスの利用やリモートアクセス等のあり方を含めて、新たな情報セキュリティ対策を検討

3. 地方公共団体におけるAI・RPA等による業務効率化の推進

- ✓ 業務プロセスの団体間比較を実施することで、AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築
- ✓ 地方公共団体が共同でAI導入を進めるための標準的な仕様及び導入手順を整理した「自治体AI活用ガイドブック（仮称）」を令和2年度中に策定
- ✓ 令和元年に開催した「自治体ピッチ～Pitch to Local Governments～」を令和2年度においても開催

4. 地方公共団体におけるオープンデータの推進

- ✓ 令和2年度中のオープンデータ取組率100%達成を目指す
- ✓ 地方公共団体向けのガイドライン・手引書・推奨データセット等の活用による行政保有データの原則オープン化の推進及び取組状況に応じた支援
- ✓ オープンデータを活用した地方発ベンチャーの創出等の促進

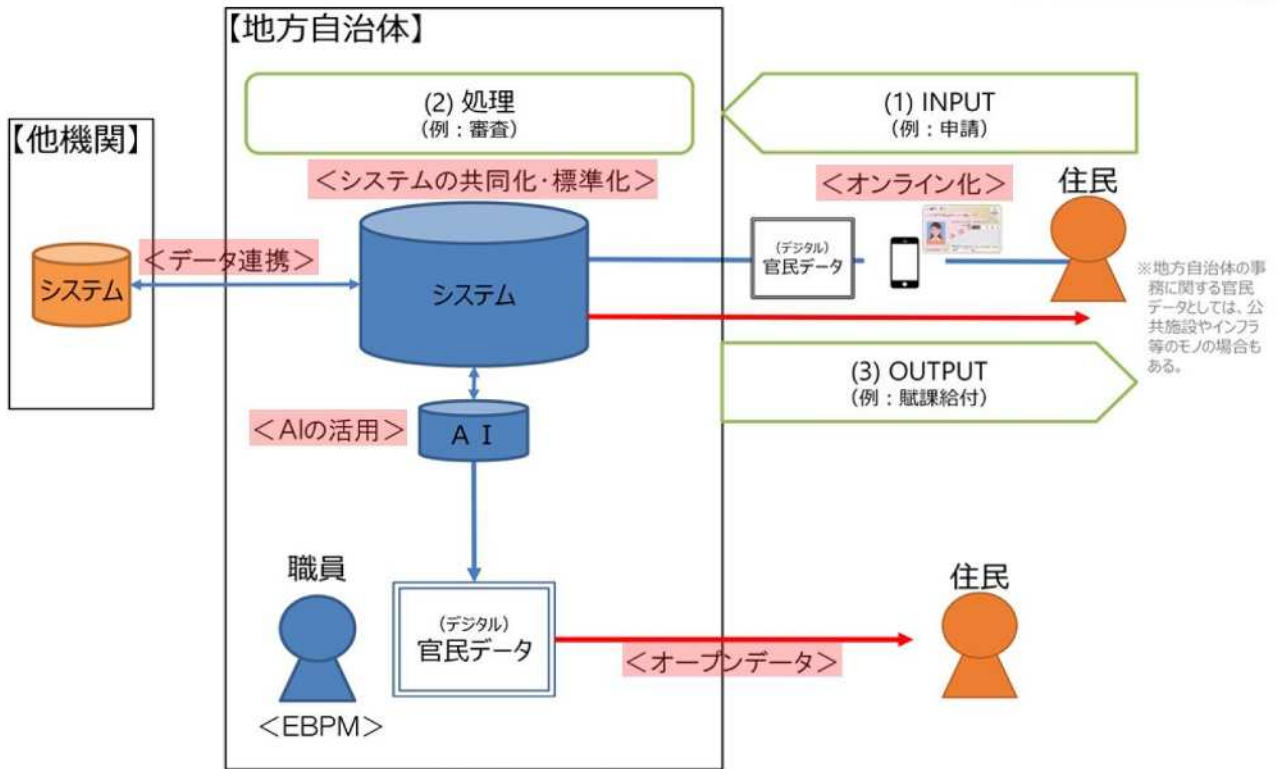
5. 地方公共団体のITガバナンスと人材確保・育成

- ✓ 地方公共団体からの相談に応じて、「政府CIOによるITガバナンス」について情報提供する等、必要な技術的助言を行う
- ✓ 「地域情報化アドバイザー」の活用促進
- ✓ 地方公共団体のCIO・CIO補佐官等向け研修の実施等

6. 地方公共団体のデジタル・ガバメントの構築に向けた地方公共団体の官民データ活用推進計画策定の推進

- ✓ 令和2年度中に、全ての都道府県において計画策定を目指す
- ✓ 市町村の官民データ活用度の把握を促進するための基礎的データの公表

「地方自治体のデジタル化」のイメージ



- ➡ ①行政サービスの向上（すぐ使える、簡単、便利）
②効率化（職員がやるべき業務に資源を集中）

2 行政手続のオンライン化

県内市町における電子申請サービスの 共同運用

- 県内市町は、「**静岡県電子自治体推進協議会**」を組織
- **平成19年1月**から「**電子申請・届出サービス**」を共同運用
- **平成24年4月**から県及び県内34市町（平成30年10月から伊東市も参加）でF社のクラウドである「**しずおか電子申請サービス**」を共同運用【県は平成23年度から運用】
- **平成29年3月**から**県は**N社のクラウドである「**ふじのくに電子申請サービス**」へ移行（**市町は、現在も富士通のクラウドを利用**）

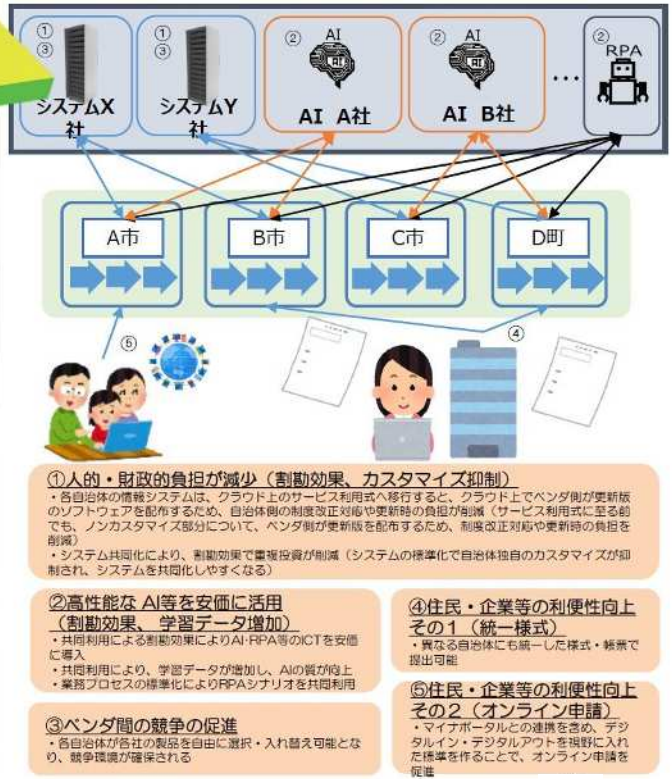
3 業務プロセス・情報システム標準化

情報システムの標準化等により目指す姿

現在の姿 ……情報システム、様式・帳票、業務プロセス、AI・RPA等の導入状況がバラバラ



未来の姿 ……情報システム及び様式・帳票の標準化により、業務プロセスも標準化し、システムやAI・RPA等をクラウド上で全国的なサービス利用



地方自治体の業務プロセス・情報システム標準化の具体的な内容①

I 対象として想定する自治体

- まずは、複数団体での情報システムの自治体クラウドが進んでいない中核市規模の自治体を想定して、標準仕様を作成する。
- 当該標準仕様を踏まえ、大規模自治体及び小規模自治体を想定して、バージョンアップする。(大規模用・小規模用に分けて作成することも含めて、検討する)

II 対象業務



自治体における標準準拠システムへの移行までの工程

R2,9,25第3回マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG総務省提出資料

① 標準仕様作成(関係府省)

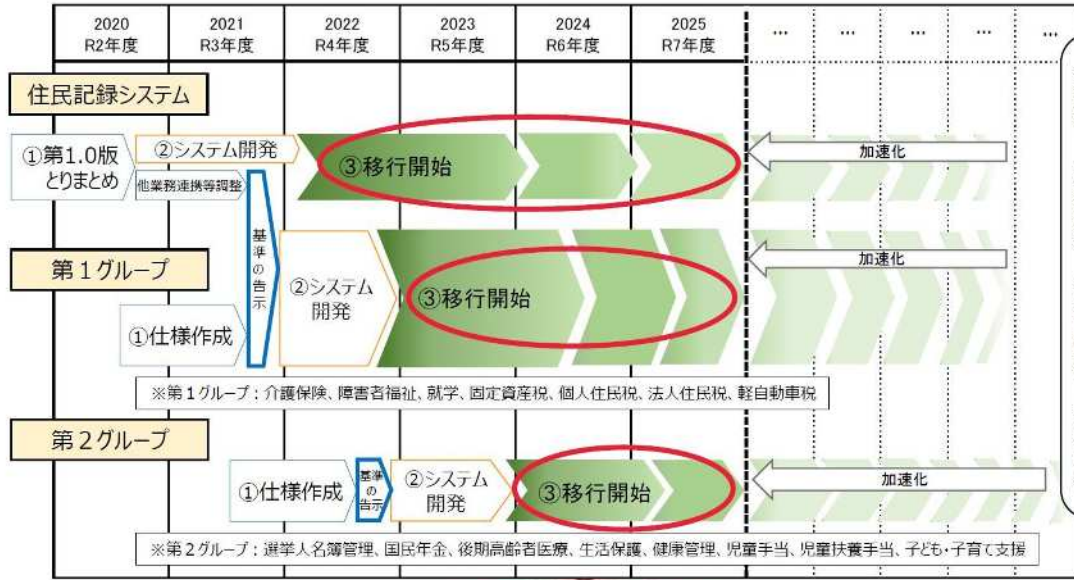
- ・「デジタル・ガバメント実行計画」(令和元年12月20日 閣議決定)等で定められたスケジュールに沿って、関係府省において標準仕様を作成。
- ・住民記録システムについて、総務省・自治体・事業者からなる検討会にて標準仕様書【第1.0版】を取りまとめ(令和2年9月11日公表)。他業務の標準仕様との連携等の観点から、随時見直しを図る。

② 標準準拠システム開発(事業者)

- ・事業者は、標準仕様等に沿って、標準準拠システムを開発。

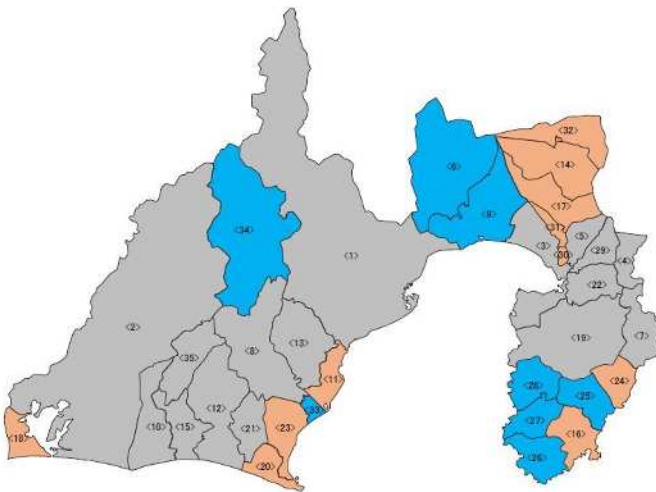
③ 標準準拠システム移行(自治体)

- ・自治体は、システムの更新時期等も踏まえつつ、移行期間内に標準準拠システムに移行。



加速化を行う上で、それに伴って生じるシステム更新時期の前倒し等による追加的負担の影響も考慮し、国が財源面を含め主導的な支援を行う。

静岡県内のクラウド導入状況



■ 自治体クラウド導入済
■ 単独クラウド導入済
■ クラウド未導入

グループ名	構成団体名
富士地区電子自治体推進協議会	富士宮市、富士市
河津町・西伊豆町・松崎町・西伊豆町自治体クラウド推進協議会	河津町、西伊豆町、松崎町、西伊豆町
吉田町・川根本町自治体クラウド推進協議会	吉田町、川根本町

No.	市区町村	主な更新時期	主な契約ベンダ名	自治体クラウド導入予定時期	No.	市区町村	主な更新時期	主な契約ベンダ名	自治体クラウド導入予定時期
<1>	静岡市	R1, R5以降	NTTデータ東海、アイネス	-	<19>	伊豆市	R1	SBS情報システム	R1
<2>	浜松市	R5以降	日本電気	-	<20>	御前崎市	R3	SBS情報システム	-
<3>	沼津市	R3	富士通、東京コンピュータサービス	-	<21>	菊川市	R4	静岡日電ビジネス	-
<4>	熱海市	R3	日立システムズ	R3	<22>	伊豆の国市	R1	SBS情報システム	R1
<5>	三島市	R1	SBS情報システム	R1	<23>	牧之原市	R2	TKC	-
<6>	富士宮市	R1	富士通、日本電気	-	<24>	東伊豆町	R4	SBS情報システム	R4
<7>	伊東市	R3, R1	行政システム、富士通	R3	<25>	河津町	R3	TKC	-
<8>	島田市	R1, R2	SBS情報システム、アイネス	-	<26>	南伊豆町	R3	TKC	-
<9>	富士市	R1	富士通、日本電気	-	<27>	松崎町	R3	TKC	-
<10>	駿田市	R5以降	日本電気	-	<28>	西伊豆町	R3	TKC	-
<11>	焼津市	R5以降	SBS情報システム	-	<29>	南南町	R2	行政システム	R2
<12>	掛川市	R5以降	日本電気	-	<30>	清水町	R5以降	TKC	-
<13>	藤枝市	R5以降	日本電気、北日本コンピュータサービス	-	<31>	長泉町	R5以降	TKC	-
<14>	御殿崎市	R4	行政システム	-	<32>	小山町	R2	SBS情報システム	R2
<15>	袋井市	R2, R4	SBS情報システム、日本電気	-	<33>	吉田町	R4	SBS情報システム	-
<16>	下田市	R4	日立システムズ	-	<34>	川根本町	R5以降	SBS情報システム	-
<17>	裾野市	R2, R5以降	TKC、北日本コンピュータサービス	-	<35>	森町	R4	日立システムズ	-
<18>	湖西市	R3	SBS情報システム、富士通	R3					

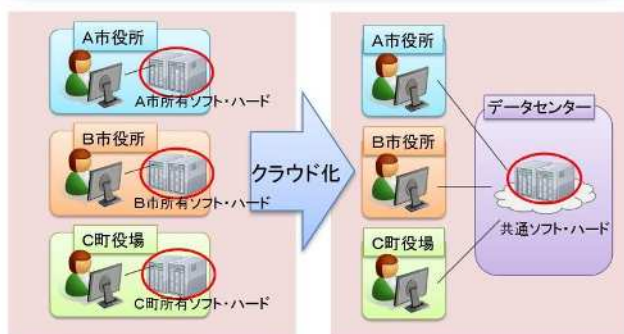
※主な更新時期、主な契約ベンダは、以下の業務で統一されていれば、その内容を記載。異なる場合は、以下の優先順にて抽出している。
 ①住民情報、②税、③国民健康保険、④国民年金、⑤福祉

※クラウド導入状況は、H31.4.1時点掲載。

自治体クラウドとは

1. 自治体クラウドの推進

- 自治体クラウドとは、住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、**外部のデータセンター**において管理・運用し、**複数の自治体で共同利用**する取組。
- 従来、自治体は庁舎内に電算機を設置し、個別にプログラムされたソフトで業務処理してきた。



2. 自治体クラウド導入の効果

- 情報システムの運用コストが**3割程度削減可能**※
- 集中監視により情報セキュリティ水準が向上
- 庁舎が被災しても業務継続が可能
- 参加団体間で業務が**共通化・標準化**



自治体クラウド導入により削減された費用や人的資源を、他の分野で有効活用し、質の高い住民サービスを提供可能となる。

※総務省が詳細に分析した全56グループ(H28.1.1時点)の削減効果

削減率	40%以上	40~30%	30~20%	20%未満	確認中
グループ数	11	18	7	9	11

単独クラウド：共同利用ではなく、自治体単独で基幹系システム等をクラウド化する取組

4 AI・RPA等による業務効率化

地方自治体のAIの機能別導入状況(分類)

【情報提供】

チャット ボット	■ 住民問い合わせ対応、庁内ヘルプデスク対応、観光情報提供
-------------	-------------------------------

【業務ツール】

音声 認識	■ 会議録作成、多言語翻訳
----------	---------------

文字 認識	■ AI-OCR(申請書読取、調査票読込、アンケート読込)
----------	-------------------------------

【業務効率化】

マッチング	■ 保育所入所マッチング等
-------	---------------

画像・ 動画認識	■ 道路損傷検出、固定資産(住宅)調査、歩行者・自転車通行量の自動計測
-------------	-------------------------------------

最適解 表示	■ 国保特定健診の受診勧奨、国民健康保険レセプト内容点検、戸籍業務における知識支援、乗合タクシーの経路最適化
-----------	--

数値 予測	■ 次年度予算額の最適値推定、観光客入込状況の予測
----------	---------------------------

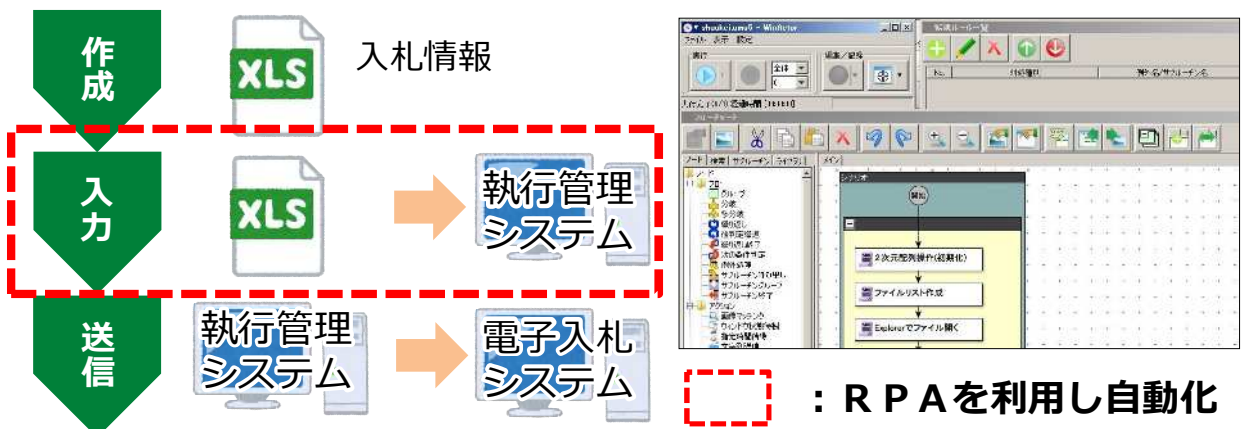
RPAとは

これまで人間が行っていた定型的なパソコン操作をソフトウェアにより自動化するもの。

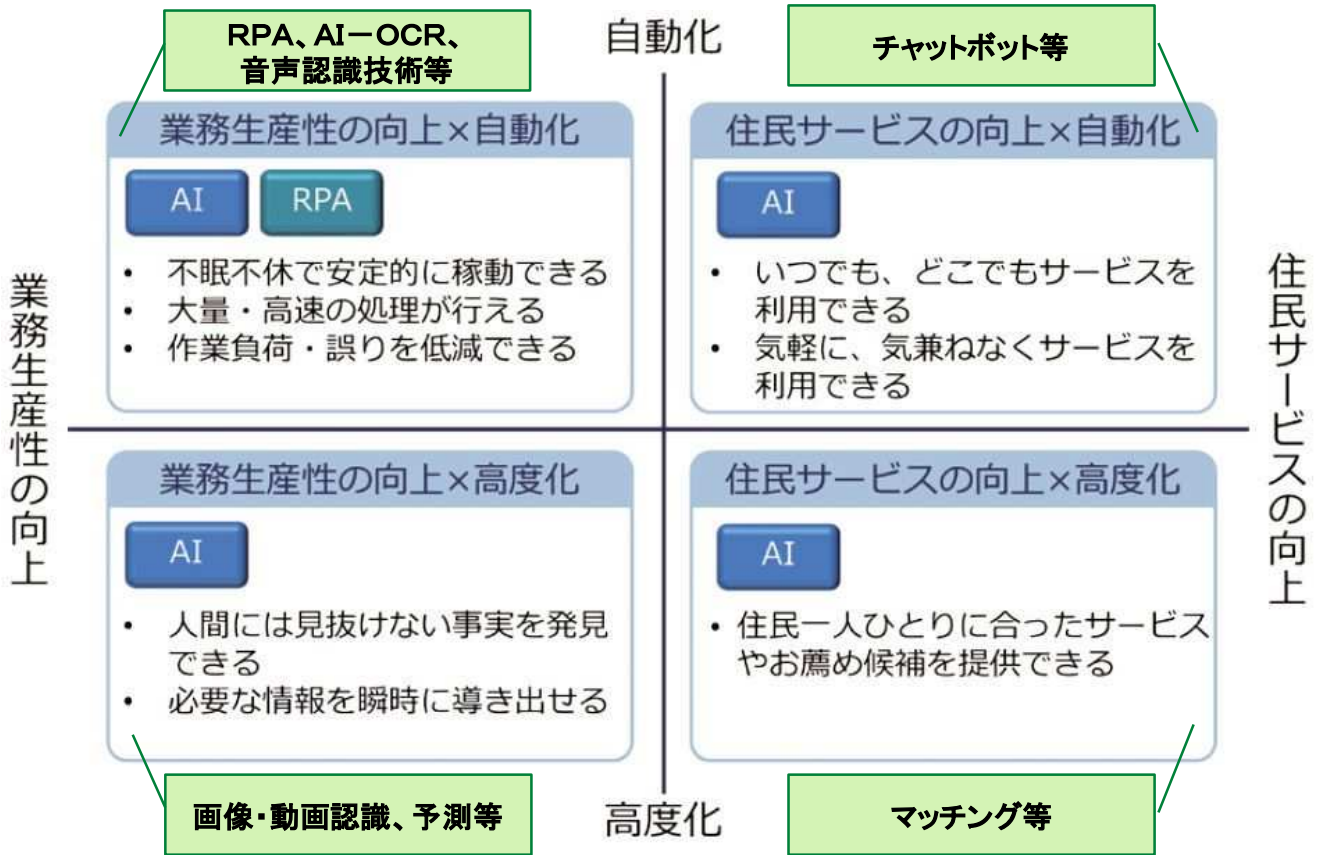
【対象業務】

①データ入力・転記、②他のファイルからのデータの取得・出力、③データのチェック・照合・加工等の定型業務

【事例】 執行管理システムに、入札情報(エクセルファイル)を入力

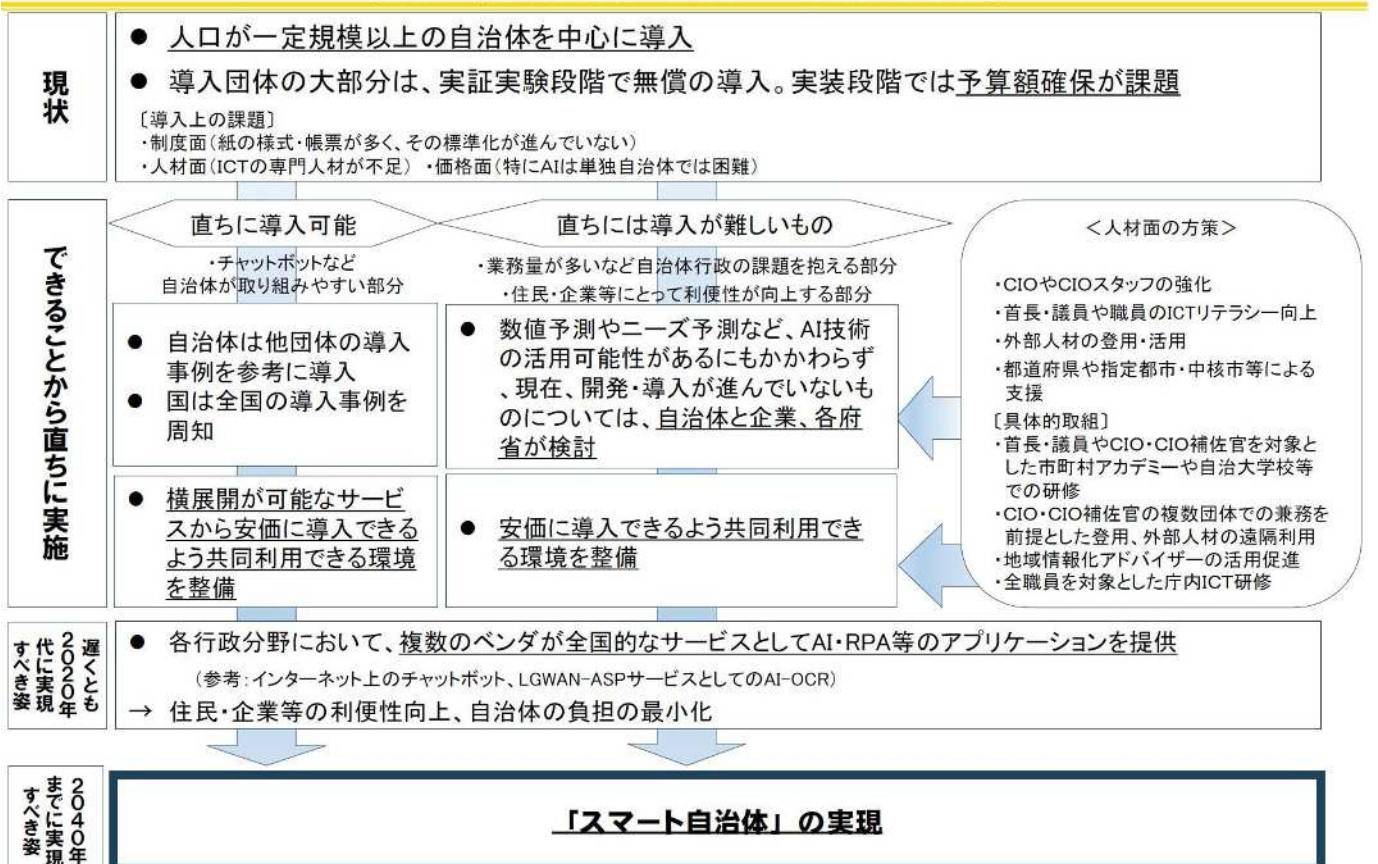


自治体がAI・RPAを活用する意義



現在のAI・RPA等のICTの活用の進め方

【総務省・地域力強化戦略本部決定 総務大臣メール4号(令和元年7月2日)】



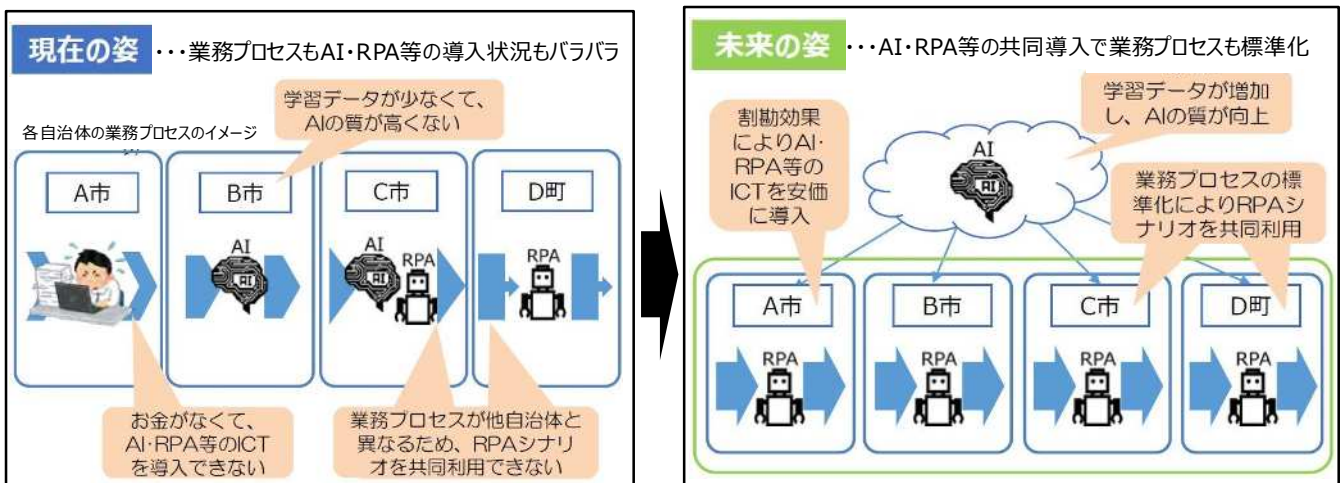
行政経営研究会 I C T 利活用部会※におけるAI等の事例紹介

年度	内 容
R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○行政手続のデジタル化・オンライン化に関する講演(内閣官房) ○新型コロナ感染症対応へのICTの活用について <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議や在宅勤務環境の整備について(静岡県) ・動画作成ソフトについて(静岡県) ○新世代ICTの事例紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・RPAとAI-OCRの活用について(島田市) ・AIで河川水位予測(藤枝市) ・電子地域通貨サンセットコインについて(西伊豆町) ○意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のデジタル化・地方自治体の情報システム標準化 ・新型コロナウイルス感染症への対応(在宅勤務等) ・新世代ICTについて(RPA、チャットボット、AI-OCR等)
R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンデータ(3次元点群データ)に関する講演(静岡県) ○推奨データセットの公開促進等について(静岡県) ○オープンデータの取組について(静岡市) ○音声認識技術について(静岡県) ○AIによる道路点検について(焼津市) ○チャットボットについて(袋井市) ○意見交換会(新世代ICTの導入等について)

※ R 1 年度の部会名は、オープンデータ利活用部会

AI・RPA等のICTの共同導入の考え方

- ① 効果的な事務処理を行うために同種の自治体の中で最も良い業務プロセスに標準化
- ② A I ・ R P A 等の I C T の共同導入のために必要な範囲で業務プロセスを標準化



総務省所管予算【案】(AI等の導入関連)

1. 国・地方を通じたデジタル・ガバメントの推進 【令和2年度第3次補正予算】

(1) 自治体DXの推進

(b) AI・RPA等を活用した業務プロセスの標準化

- ・自治体の基幹的な業務(住基・税など)について、人口規模ごとの複数自治体による検討グループを組み、業務プロセスの団体間比較の実施やAI・RPA等の活用実証を通じて、業務プロセスの標準化を推進

【主な経費】自治体行政スマートプロジェクトの実施に要する経費 1.4億円

15. 2040年頃を見据えた地方行政体制の構築 【令和3年度当初予算】

(1) 多様な広域連携の推進

- ・2040年頃にかけて顕在化する人口構造等の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、連携中枢都市圏をはじめ、地方公共団体間の多様な広域連携を推進する。また、広域連携等により対応していく必要がある今後の資源制約や行政需要の変化に関する長期的な見通しの客観的なデータの整理を支援する。

【主な経費】多様な広域連携の推進に要する経費 0.6億円

自治体クラウド、単独クラウドの比較

項 目		自治体クラウド	単独クラウド
調達時	交渉力	相対的に高い	相対的に低い
	割勘効果	ハード、ソフト両方にあり	ハード、ソフトの両方に一定の効果が期待できるが、不明瞭
	カスタマイズコスト	複数団体からの要望によるカスタマイズに対しては割勘効果あり	割勘効果なし
システム更改時	他団体との調整	調整が必要	調整不要(自団体の意向のみでシステム改修・変更可能)
	業務標準化	他団体との調整による業務標準化の可能性あり	パッケージシステムに合わせるによる業務標準化
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・情報化施策に関し、組織的に情報・ノウハウの共有及び蓄積が可能 ・業務継続性の確保、情報セキュリティの向上が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織化がされていないため、広域的な連携の可能性は低い。 ・業務継続性の確保、情報セキュリティの向上が可能

「伊豆地域公共交通網形成計画」の推進

(都市局 地域交通課)

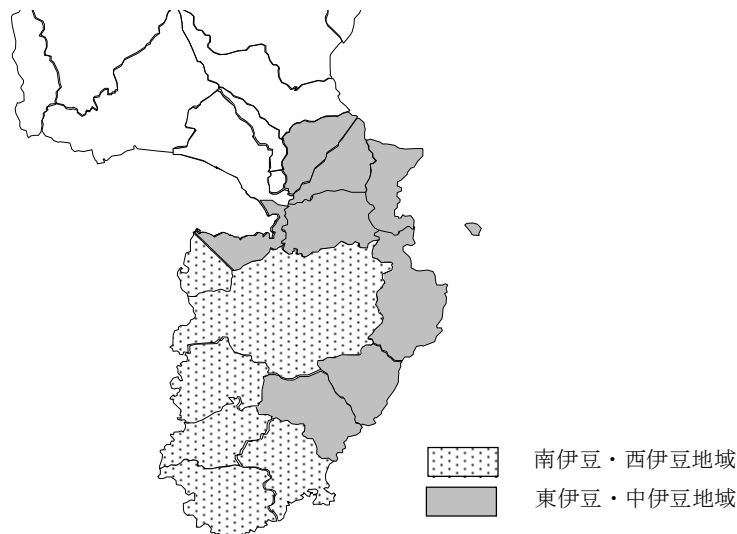
1 要 旨

伊豆地域では、利用者の減少によりバス路線の維持確保が非常に難しい状況にあることから、県主導で早急かつ集中的に対策を取る必要があるため、地域公共交通網形成計画を策定し、取組を具体化することでバス路線の維持確保を図る。

2 協議会構成員

区 分	東伊豆・中伊豆地域	南伊豆・西伊豆地域
市町	沼津市(静浦・内浦・西浦地区)、熱海市、三島市、伊東市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、函南町	沼津市(戸田地区)、下田市、伊豆市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
国	中部運輸局静岡運輸支局、中部地方整備局沼津河川国道事務所	中部運輸局静岡運輸支局、中部地方整備局沼津河川国道事務所
静岡県	都市計画課、地域交通課、賀茂地域局、東部地域局、伊豆観光局、土木事務所(下田、熱海、沼津)	都市計画課、地域交通課、賀茂地域局、東部地域局、伊豆観光局、土木事務所(下田、沼津)
交通事業者	(株)東海バス、伊豆箱根バス(株)、伊豆急行(株)、伊豆箱根鉄道(株)、富士急シティバス(株)、東日本旅客鉄道(株)	(株)東海バス、伊豆箱根バス(株)、伊豆急行(株)、伊豆箱根鉄道(株)、(一社)ふじさん駿河湾フェリー
業界団体	静岡県バス協会、静岡県タクシー協会、静岡県観光協会	静岡県バス協会、静岡県タクシー協会、静岡県観光協会
公安委員会	(下田、大仁、三島、伊東、熱海、沼津)	(下田、大仁、沼津)
有識者	NPO法人まちづくりの達人ネットワーク伊豆原浩二(元愛知工業大学客員教授)	
委員数	34名	27名

(参 考)



3 伊豆地域公共交通網形成計画の概要

地域	項目	内 容
東伊豆・ 中伊豆地域	計画期間	平成 30 年度から令和 4 年度（5 年間）
	計 画 の ポ イ ン ト	1 6つの視点から12の取組を行うことを明示 ①鉄道（の利用促進対策ほか） ②路線バス（の利用促進対策ほか） ③タクシー（の利用しやすい環境の整備ほか） ④交通結節点の改善 ⑤交通空白地域の解消 ⑥観光客の移動促進 2 取組を進める実施主体を明示 3 進捗管理のための目標及び実施スケジュールを明示
南伊豆・ 西伊豆地域	計画期間	平成 28 年度から令和 2 年度（5 年間）
	計 画 の ポ イ ン ト	1 課題解決のための取組及びこれらの実現化を進める実施主体を明記 ①広域幹線バスの改善 ②市町自主運行バスなどその他の路線バスの改善 ③交通空白地域の解消 ④交通結節点の改善 ⑤観光客の移動促進 2 進捗管理のための目標及び実施スケジュールを明示 3 基幹産業である観光を支える地域公共交通としての取組を明記

4 取組内容

(1) 東伊豆・中伊豆地域における形成計画の具体化

地域間幹線バスなどの再編と利用促進を図るためのマスタープランとして平成29年度策定した「東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画」に基づき、以下の取組を実施した。

ア 主な実施内容（令和元年度）

- ・バス情報システムの整備（JR三島駅ほか2駅のバス運行時間の表示）
- ・高齢者等公共交通利用助成券の利用範囲拡大の検討

イ 主な検討内容（令和2年度に実施予定）

- ・交通結節点でのわかりやすい運行、観光等情報の提供
- ・訪日外国人観光客向けの交通利用促進ツール作成及び情報提供
- ・訪日外国人観光客の移動ニーズを把握するための動向分析調査

(2) 南伊豆・西伊豆地域における形成計画の具体化

地域住民の生活を支える持続可能なバス路線の再編を進めることを目的として平成27年度に策定した「南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画」に基づき、以下の取組を実施した。

ア 主な実施内容（令和元年度）

- ・順天堂大学病院への乗合タクシーの実証実験の実施（2019年4月～10月）
- ・バス情報システムの整備（バスの位置情報、到着時間の表示）
- ・伊豆観光型Maasの導入効果検証（GPS位置情報による動向分析）など
- ・自動運転（下田市・松崎町）の実証実験によるビジネスモデル検討、アンケートの実施など

イ 主な検討内容（令和2年度までに実施予定）

- ・ 基幹的な幹線バス路線の運行ダイヤの見直し
- ・ 利便性向上を図るためのバス路線の再編
- ・ 交通空白地域の解消に向けた自動運転の導入検証

5 県費負担の内容

形成計画の策定や具体化を行う協議会に対し、県は一定割合を支援する。

東伊豆・ 中伊豆地域	負担割合		国 1/3、県 2/9、市町 2/9、事業者 2/9 ほか
	県予算	H31 予算	4,615 千円（うち一般財源 4,645 千円）
R2 予算		2,983 千円（うち一般財源 2,983 千円）	
南伊豆・ 西伊豆地域	負担割合		国 1/3、県 2/9、市町 2/9、事業者 2/9 ほか
	県予算	H31 予算	8,455 千円（うち一般財源 3,205 千円）
R2 予算		9,987 千円（うち一般財源 3,570 千円）	

6 取組経緯

(東伊豆・中伊豆地域)

時 期	内 容
H29. 4. 14	「東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会」設置
H30. 3	「東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画」策定
H30. 4～	具体化の検討・実施（公共交通マップの作成、情報提供等）
H31. 4～	具体化の検討・実施 バス情報システム（デジタルサイネージ）の設置3箇所（JR三島駅、伊豆急河津駅、伊豆高原駅） 高齢者等公共交通利用助成券の利用範囲拡大の検討 など
R2. 4～	具体化の検討・実施 バス情報システム（デジタルサイネージ） インバウンド向け交通利用促進ツール作成及び情報提供 など

(南伊豆・西伊豆地域)

時 期	内 容
H27. 3. 22	「南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会」設置
H28. 3	「南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画」策定
H28. 4～	具体化の検討・実施（訪日外国人用の企画乗車券やパンフ作成等）
H29. 4～	具体化の検討・実施（デジタルサイネージ、HP・動画作成等）
H30. 4～	順天堂病院直通バスの実証実験 具体化の検討・実施（デジタルサイネージ、伊豆 MaaS 調査等）
H31. 4～	順天堂病院直通乗合タクシーの実証実験 伊豆観光 MaaS の導入効果検証 バス情報システム（デジタルサイネージ）の設置3箇所 （石廊崎オーシャンパーク、堂ヶ島セブンイレブン、下田メディカルセンター） 自動運転の導入による新モビリティビジネスの検討 など
R2. 4～（予定）	伊豆観光 MaaS の導入効果検証 バス情報システム（デジタルサイネージ）の設置等 自動運転の導入による新モビリティビジネスの検討 など

事業内容

(単位：千円)

地域	年度	事業	計				
				国	県	市町	事業者
東伊豆・中伊豆	H29 決算	地域交通網計画策定 (9,256)	9,256	4,628	2,314	2,314	-
	H30 予算	具体的取組の検討 (0)	0	-	-	-	-
	R1 決算	交通結節点改善事業 (三島駅、伊豆高原駅、河津駅) (9,900)	9,900	3,300	2,200	2,200	2,200
	R2 予算	公共交通利用促進事業 (2,000)	15,050	6,850	2,983	2,983	2,234
		バス運行情報オープンデータ化 (1,000)					
新モビリティ検討 (3,000)							
インバウンド・OD調査 (5,000)							
	交通結節点事業 (4,050)						
	合計	34,206	14,778	7,497	7,497	4,434	
南伊豆・西伊豆	H27 決算	地域交通網計画策定 (5,992)	5,992	5,992	-	-	-
	H28 決算	鉄道利用調査 (11,988)	15,789	9,401	2,075	-	4,313
		伊豆急行インバウンド企画切符 (1,059)					
		伊豆急行インバウンドチラシ (2,106)					
		東海自動車全線フリー切符チラシ (486)					
		協議会運営費 (150)					
	H29 決算	順天堂直通バス広報 (293)	14,444	4,438	3,627	3,627	2,752
		自主運行バス検討調査 (3,499)					
		伊豆急行レンタサイクル冊子 (756)					
		交通結節点改善事業(修善寺) (3,559)					
交通結節点改善事業(下田) (2,012)							
サイクルトレインバスWEB・動画 (4,104)							
公共交通HPインバウンド化 (221)							
H30 決算	順天堂直通バス実証実験など (864)	12,830	4,565	2,935	2,935	2,395	
	インバウンド地域内移動調査 (1,188)						
	交通結節点改善事業 (バスサイネージ施設) (4,838)						
	事業者企画提案枠事業 (MaaSプロジェクト調査費) (5,940)						
R1 決算	順天堂直通タクシー実証実験 (58)	11,958	4,271	2,856	2,856	1,975	
	AIデマンド交通調査ほか委託 (3,408)						
	交通結節点改善事業 (バスサイネージ施設) (2,552)						
	事業者企画提案枠事業 (MaaSプロジェクト調査費) (5,940)						
R2 予算	自動運転関連事業 (1,000)	12,500	5,083	2,931	2,931	1,555	
	AIデマンド調査事業 (3,000)						
	交通空白地域運送検討 (1,500)						
	交通結節点改善事業 (2,000)						
	MaaS関連事業 (5,000)						
	合計	73,513	33,750	14,424	12,349	12,990	

伊豆地域における公共交通の状況について

(静岡県交通基盤部地域交通課)

1 伊豆地域（賀茂地域）の公共交通の乗客数の変化

(単位：人／年)

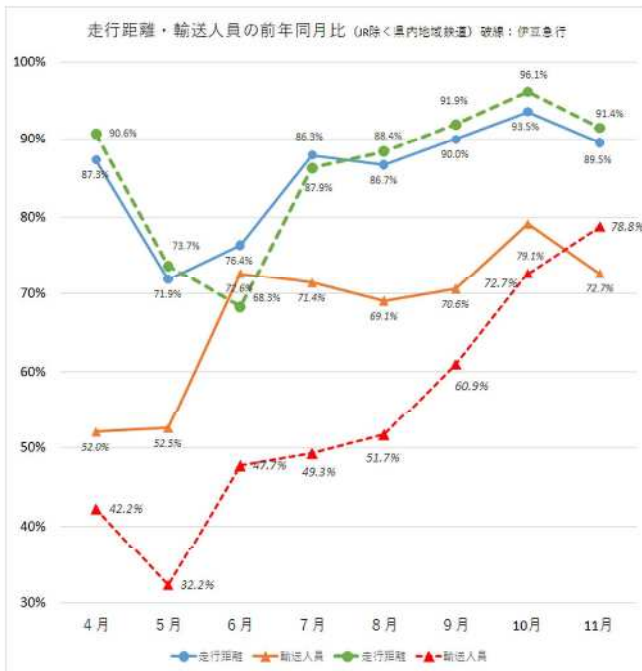
交通	運行会社	H28 運行	H29 運行	H30 運行	R1 運行	R1/H28	
鉄道	伊豆急行	4,904,430	4,890,013	4,757,461	4,609,490	94.0%	
バス	南伊豆東海バス	662,959	656,453	666,706	665,149	100.3%	
	西伊豆東海バス	539,666	537,723	476,731	501,499	92.9%	
	うち 幹線	バサラ線	160,378	191,371	148,666	194,049	121.0%
		西海岸線	409,991	360,185	346,399	300,368	73.3%
天城峠線		102,930	87,235	59,860	98,820	96.0%	

- ・鉄道：減少傾向にあるが、概ね横這い傾向
- ・バス：西伊豆東海バス(株)エリアの乗客数が減少（特に西海岸線の利用客数が大幅減）

2 R2年度の運行状況について（コロナ禍）

●地域鉄道の影響（実線:県平均 破線:伊豆急行）

●乗合バスの影響（実線:県平均 破線:伊豆地域）



鉄道(伊豆急行)	バス(伊豆地域:東海バス+伊豆箱根)
<ul style="list-style-type: none"> ・運行頻度は、県平均と同様の減便状況 ・乗客の増減は県内と比較しても ・乗客は昨年度比 53.6% (4～11月合計) ・Goto 効果で回復傾向(12月は前年比65%見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行頻度・運行頻度ともに県内他地域と同傾向 ・乗客は昨年度比 59.6% (4～11月合計) ・Goto 効果で回復傾向にあったが、11月以降は減少(12月も大きく減少の見込み)

3 Point

- ・近年では、西海岸エリアの乗客数は減少傾向にあるが、全体としては横這い一方で、コロナの影響により、大変厳しい状況となる。
- ・交通事業者の見込みでは、コロナ禍により将来の公共交通による移動数は従来比70～75%減

伊豆地域における県補助金の状況について

1 地域間幹線系統の状況について

事業者名	番号	運行系統					計画額（補助額）					
		名称	起点	主な経由地	終点	関係市町	R2 (R1. 10~R2. 9)		R3 (R2. 10~R3. 9)		R4 (R3. 10~R4. 9)	
							系統	県補助額	系統	県補助額	系統	県補助額
伊豆箱根バス	1	中伊豆線	修善寺駅	地蔵堂 貴備坊	筏場	伊豆市	○	2,080.0	○	3,629.5	○	
	2	大場函南線	大場駅	-	函南駅	三島市 函南町			○	934.0	○	
	3	沼津大岡三島線	沼津駅	市立東駅前・西島駅前・上野田	三島駅	沼津市 三島市 長泉町					○	
	4	沼津大岡三島線	沼津駅	市立無休前・上野田	三島駅	沼津市 三島市 長泉町					○	
	5	長岡伊豆三津シバ 3号 1線	長岡駅	温泉駅・宗徳寺前	伊豆三津SP	沼津市 伊豆の国市					○	
	6	長岡伊豆三津シバ 3号 2線	長岡駅	温泉駅	伊豆三津SP	沼津市 伊豆の国市					○	
						1	2,080.0	2	4,563.0	6	算定中	
東海バス	1	石廊崎線	下田駅	休暇村	石廊崎OP	下田市 南伊豆町	○	9,941.5	○	14,015.0	○	
	2	天城峠線	修善寺駅	天城峠	河津駅	伊豆市 河津町	○	6,543.0	○	10,769.5	○	
	3	戸田線	修善寺駅	虹の郷	戸田	伊豆市 沼津市	○	6,230.0	○	8,539.0	○	
	4	天城峠線	修善寺駅	天城峠	河津駅	伊豆市 河津町	○	5,905.0	○	13,564.0	○	
	5	西海岸線	修善寺駅		松崎	伊豆市 松崎町 西伊豆町					○	
	6	ハサラ峠線	下田駅	ハサラ峠	堂ヶ島	下田市 松崎町 西伊豆町					○	
						4	28,619.0	4	46,887.0	6	算定中	

- ・令和4年度計画分（今年度中に各市町の公共交通会議での承認が必要な路線）
- ・令和2年度計画：5系統 令和3年度計画：6系統 令和4年度計画12系統（申請中）

2 市町自主運行バス

市町	H29 交付 H28 運行分	H30 交付 H29 運行分	R1 交付 H30 運行分	R2 交付予定 R1 運行分	R3 要求 R2 運行分
下田市	1,492	1,999	2,238	2,459	2,591
東伊豆町	4,456	4,432	4,471	4,489	5,155
河津町	5,391	5,804	6,395	6,066	5,855
南伊豆町	16,730	16,710	16,255	16,534	16,778
松崎町	8,597	8,712	8,480	8,468	9,000
西伊豆町	2,267	2,288	2,317	2,403	—
計	38,933	39,945	40,156	40,419	39,379

- ・市町自主運行補助金は横這い、令和3年度運行分から運行経費の増額による影響あり

3 県補助金の全体額（決算ベース）

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
自主運行バス	259.1	305.9	309.7	317.2	287.0	293.0	289.5	284.5	268.3	277.9	286.6	308.2
地域間幹線系統	341.0	260.5	278.1	277.3	300.3	328.8	334.5	400.0	380.4	364.0	345.4	368.2

県内大手バス事業者による運行経費（距離単価）の分析（高止まらない運行経費） ※取扱注意

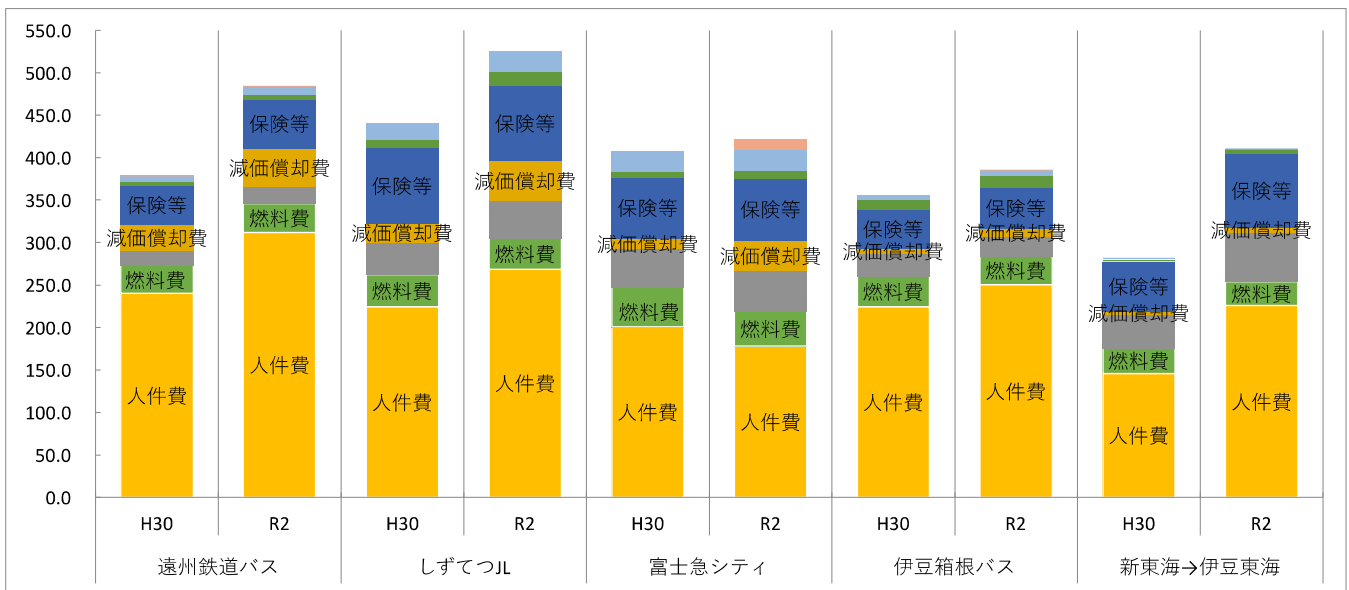
バス運行事業の経費で最も重要な単価となる距離当り運行経費は、年々増加
東海バスを以下に例示（財務諸表から乗合バス事業に係る運行経費から運行距離を除いて算出）
運行経費は、主に人件費、保険料・車検料等、修繕費、燃料費、減価償却費により構成

地域間幹線系統の計画策定時の事業者提出資料より作成

●県内大手5社による距離当り運行経費の増加状況

(単位：円)

区分		遠州鉄道		静鉄JL		富士急シティ		伊豆箱根		東海バス		
		H30	R2	H30	R2	H30	R2	H30	R2	H30	R2	
営業費用	運送費	人件費	240.3	312.2	224.4	268.8	201.0	178.2	224.5	250.4	146.1	225.9
		燃料費	33.6	33.6	37.7	36.5	46.5	40.7	36.0	33.8	29.5	28.3
		修繕費	17.0	20.0	38.2	43.9	45.1	48.2	27.1	23.4	39.7	58.1
		減価償却費	30.1	45.0	22.5	47.4	12.5	34.9	5.1	8.7	4.1	5.9
		保険等	46.9	58.5	88.6	88.2	72.0	74.4	46.9	49.2	58.2	86.3
	一般管理費	人件費	4.0	5.6	9.6	16.8	7.3	8.8	10.8	13.8	2.5	4.7
		その他	6.5	8.4	18.7	23.1	22.4	24.2	5.4	5.9	2.7	1.9
営業外費用		0.7	1.4	0.0	0.1	0.2	11.4	0.0	0.4	0.0	0.0	
運行経費 円/km		379.0	484.9	439.8	524.9	407.0	420.8	355.7	385.6	282.7	411.1	



- (1) 距離当り運行経費は3年前との比較では、交通事業者5ルート全てにおいて増加（R2/H30）
- (2) 増加の主な原因は人件費（遠鉄3割 静鉄2割 伊豆箱根1割 東海バス5割以上）の増加
- (3) 続く原因は減価償却費も設備投資（バス車両設備等）の増加
- (4) 各社とも年間の運行距離数が少なくなっているため、経費（固定となる人件費等）は変動しないため距離当りの運行経費が増加

●市町自主運行バスの距離当り運行経費

(単位：円/km)

運行会社	市町	H28運行	H29運行	H30運行	R1運行
西伊豆東海(4条)	西伊豆町	250.12	252.40	255.65	264.33
	松崎町	246.90	251.18	253.57	253.02
南伊豆東海(4条)	下田市	313.07	314.21	322.98	309.51
	南伊豆町	324.86	325.12	322.15	317.91
	東伊豆町	328.85	327.13	330.01	330.38
	河津町	309.99	309.95	311.47	313.15
自家用有償(79条)	河津町	193.95	191.85	206.24	162.37
	下田市	-	-	-	350.31

静岡県ごみ処理広域化の推進

(環境局廃棄物リサイクル課)

1 要 旨

人口減少の進展による、一般廃棄物排出量の減少、処理施設（能力）の余剰の増加、非効率的な施設運営等の課題に対応するため、環境省の方針を踏まえながら、市町と連携のもと、県が広域化計画を策定し、ごみ処理の広域化及び処理施設の集約化を推進する。

2 概 要

(1) 本県の人口推計

30年後に20%の減少が見込まれる。

2015年（平成27年）：3,700千人 → 2045年（令和27年）：2,942千人（▲20%）

(国立社会保障・人口問題研究所による試算)

(2) ごみ処理広域化の検討の必要性

人口減少に伴い、ごみ排出量の減少が見込まれることから、処理施設の新設や更新に当たって近隣市町との共同処理のメリットを検討し、広域処理を支援していく必要がある。

環境省は、平成31年3月の「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」により、全都道府県に令和3年度末までに計画を策定するよう通知している。

○環境省の方針

- ・計画期間は原則10年（20～30年後の人口及びごみ排出量を予測、考慮）
- ・環境省通知では、発電等のエネルギー利活用の観点から焼却施設は、100 t/日以上、既に100～300 t/日未満の施設についても300t/日以上の集約化の検討を明示
- ・施設整備に活用できる国の循環型社会形成推進交付金の交付対象は、人口5万人以上又は400km²以上の市町、一部事務組合等（半島・過疎地域を除く。）

(3) 県の対応

県計画の策定（令和3年度末）に向け、処理主体である市町と連携し、市町との合意形成を図りながら、調査・検討を行う。

<全体計画>

令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・市町との合意形成に向けた調整（意向調査等） ・広域化シミュレーション（ごみ排出量予測、集約模、収集範囲、経済性の試算等） ・広域化計画素案作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町との調整及び広域化計画素案修正 ・県環境審議会で報告 ・パブリックコメント ・広域化計画（成案）策定

(4) 今年度の取組状況

時期	内容
7月	県内全市町及び一部事務組合あてに説明会とアンケート調査の実施
8～10月	施設の老朽化が進行している市町等へのヒアリングの実施
9月23日	市町等向けにごみ処理広域化の取組事例及びごみ処理技術の最新動向に係る勉強会を実施
11月	シミュレーションによる広域化の素案を示し、県内全市町と地域別の検討会（1回目）を実施（11/17 賀茂、11/19 東部、11/26 中部、11/27 西部）
令和3年1～2月	検討会（1回目）の意見を踏まえた検討会（2回目）を実施
令和3年3月	計画素案作成

南伊豆地域におけるごみの広域処理の動き

(環境局廃棄物リサイクル課)

1 概要

ごみ処理施設の老朽化に伴い、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の1市3町において、ごみ処理の広域化の検討を行っている。

現在、処理方式について、焼却とごみを固形燃料（RPF）化するトンネルコンポスト方式（※1）の両方を検討中であり、市町単独で整備した場合と共同で整備した場合のそれぞれを試算し、年度内に各市町の参加の有無が決定される。

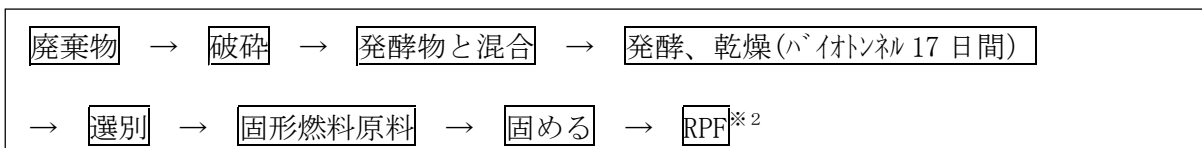
昨年度末時点では、年内に各市町の参加の有無を決定する予定であったが、トンネルコンポストのメーカーが海外にしかなく、当メーカーからの見積りに時間がかかるため、年度内の決定に変更された。

2 現在の協議・検討状況

区分	内容
設置場所	下市内（現下田市ごみ処理施設敷地内で調整中）
事務主体	一部事務組合設立で調整中
設置・運営主体	検討中（公設公営・公設民営・民設民営）
処理方法	焼却方式又はトンネルコンポスト方式で調整中 <トンネルコンポスト方式導入の課題> ・施設面積の確保（別場所の民地（1ha）確保を検討中） ・RPFの受入先の確保（富士市の製紙会社に打診中） ・災害廃棄物の処理（トンネルコンポストでは災害廃棄物を処理できないため、現焼却施設の片炉を残す予定） ・片炉との二重管理

・東伊豆町及び河津町は広域化済みのため参加意向なし（一組：東河環境センター）

（※1 トンネルコンポスト方式の概要）



※1 メリット（設置費や処理単価が安い等）、デメリット（災害廃棄物処理ができない等）

※2 RPF (Refuse Paper & Plastic Fuel)：乾燥した紙やプラスチックを主原料として固めたもので、固形燃料として利用される。

3 今後のスケジュール（予定）

- ・令和2年6月 コスト比較の試算調査費を計上（下田市6月議会にて議決）
- ・令和2年7月 1市3町でトンネルコンポストの調査内容に係る検討会を開催
- ・令和2年11月 一部事務組合の設立について市町行財政課と相談
- ・令和3年3月 **広域処理への参加、不参加の決定**
- ・令和3年度中 参加市町における基本構想、地域計画の策定
- ・令和9年度 稼働

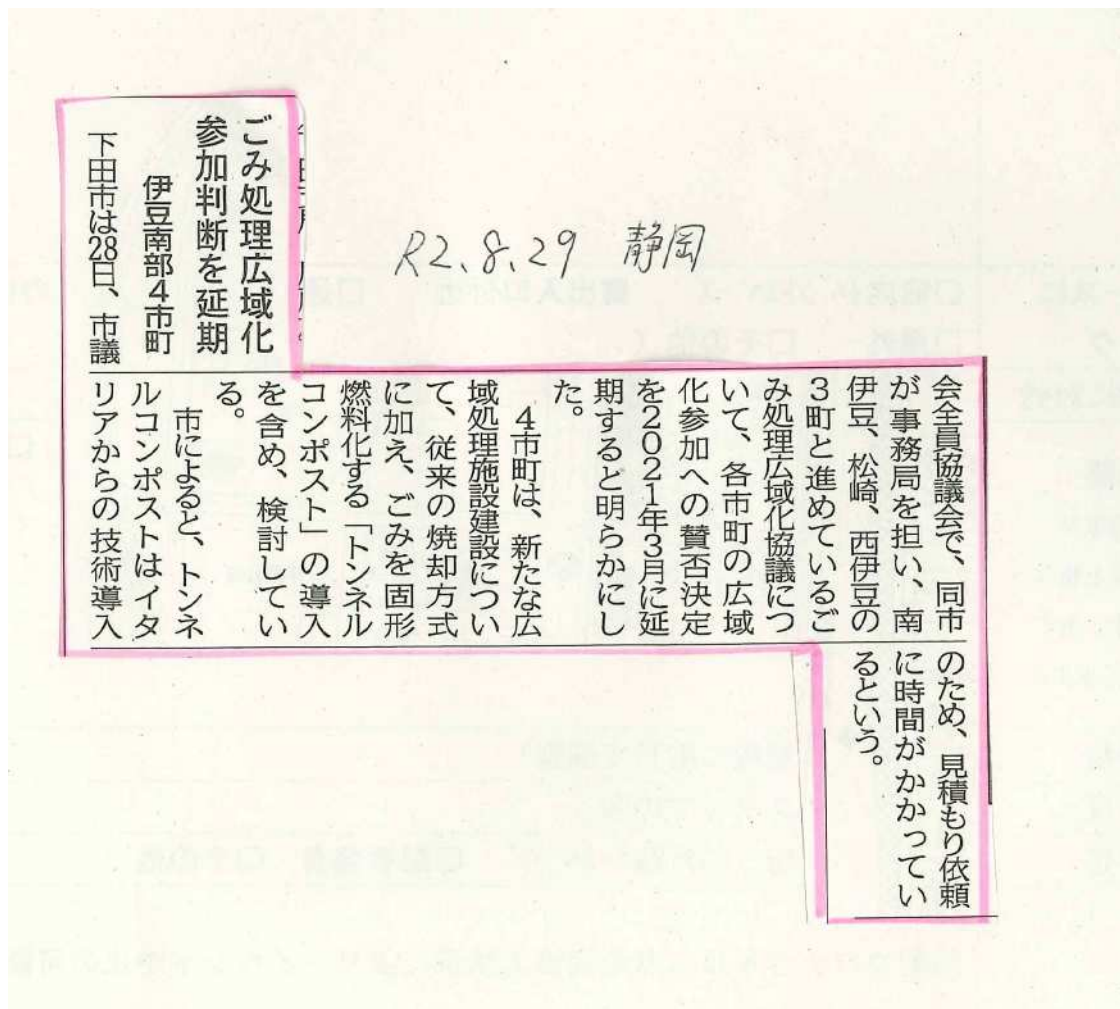
4 県の対応

- ・今後も、賀茂健康福祉センターを通じて情報収集を続けるとともに、必要に応じて助言や参考となる情報提供等を行う。

(参考) 静岡県ごみ処理広域化計画の策定 (新規事業)

- 本県の20～30年後の人口減少の進展等を踏まえ、一般廃棄物の処理主体である市町と連携し、県全体のごみ処理広域化計画の策定 (令和3年度末) に向けて調査・検討を進めている。(環境省は全都道府県に令和3年度末までにごみ処理の広域化計画を策定するよう平成31年3月に通知)

令和2年8月29日静岡新聞



賀茂地域広域連携会議に対する首長アンケート

賀茂地域広域連携会議は、平成 27 年 4 月に設置し、賀茂地域の課題解決のため、県及び 1 市 5 町に係る地方自治法の連携協約をはじめとする各種の広域連携の取組を行い、住民に対する安定的効率的な行政サービスの提供体制を維持して参りました。

平成 27 年度から令和 2 年度まで 26 回の広域連携会議の実施、14 のテーマでの検討が行われ、取組の成果として、「消費生活センターの共同設置」や「税の徴収事務の共同処理」、「地籍調査の共同実施」、「指導主事の共同設置」等により、それまで以上の相談件数や徴収率の向上等の結果が出ております。

ただ、近年は「2040 年の姿」からの人口減少に伴う危機感を共有するものの、各市町から広域の連携等に対する積極的な意見も乏しく、当会議が意思決定機関として協議するテーマの抽出にも苦慮しているところです。

そこで、この度、今後の賀茂地域について、1 市 5 町それぞれが 2040 年頃にどうなっていると思うか、加速する少子高齢化・半減する人口の中で、現在のままの行政運営が持続可能と思うのか、それとも国のデジタル化推進により市町のシステム間の相互乗り入れが容易となり、地域住民に提供するサービスの利便性が向上することが期待され、広域の連携について、特段、考える必要はないと思うのか、そして、賀茂地域広域連携会議の今後のあり方や位置づけについて、首長の皆様の御意見を頂きたくアンケートの実施をお願いするものです。

1 賀茂地域1市5町のそれぞれの姿について

2040 年頃の賀茂1市5町は、それぞれ、どうなっていると思いますか？

御自由に御意見をお書きください。

2 広域の連携について

(2040年頃の)自治体間連携について、皆様はどのような形が良いと思っておりますか？
該当の項目に印をつけてください。また、御自由に御意見をお書きください。

- ① 自治体間連携は、これまでどおり、連携協約や協議会、機関の共同設置等法人の設立を要しない仕組みを活用した方が良い
- ② 自治体間連携は、一部組合・広域連合といった別法人の設立を要する仕組みを活用した方が良い
- ③ 自治体間連携ではなく、合併をした方が良い

<自由意見>

3 今後の広域連携の枠組みについて

広域連携の枠組みについて、皆様はどのような形が良いと思っておりますか？
該当の項目に印をつけてください。また、御自由に御意見をお書きください。

- ① 広域連携の議論は、賀茂1市5町の枠組みで議論
- ② 広域連携の議論は、賀茂1市5町の枠組みから伊豆半島13市町等へ拡大

<自由意見>

4 今後の広域連携会議について

広域連携会議の今後のあり方等について、皆様はどうしていきたいと思っておりますか？
該当の項目に印をつけてください。また、御自由に御意見をお書きください。

- ① 今まで通りの意思決定機関として定期的実施していく会議として継続
- ② ざくばらんな意見交換の会議を定期的開催し、意思決定事項は適宜実施
- ③ 広域連携会議は廃止し、意見交換の会議としても継続しない

<自由意見>

※1月末までに FAX で賀茂地域局地域課 (0558-24-2205)宛てに提出願います。



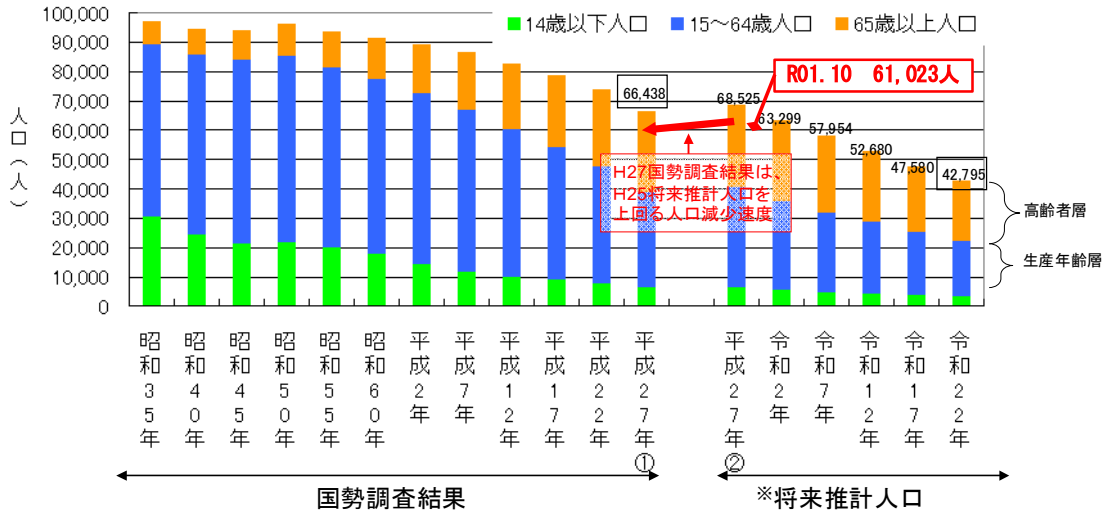
賀茂地域の現状①

一年齢別人口とH25将来推計人口



平成25年将来推計人口による賀茂地域の人口は、令和22年に42,795人となっており、平成27年の国勢調査結果の66,438人より23,693人の減少となっている。

＜賀茂地域内人口と年齢3区分別人口割合の推移＞



※ 国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月)の推計結果



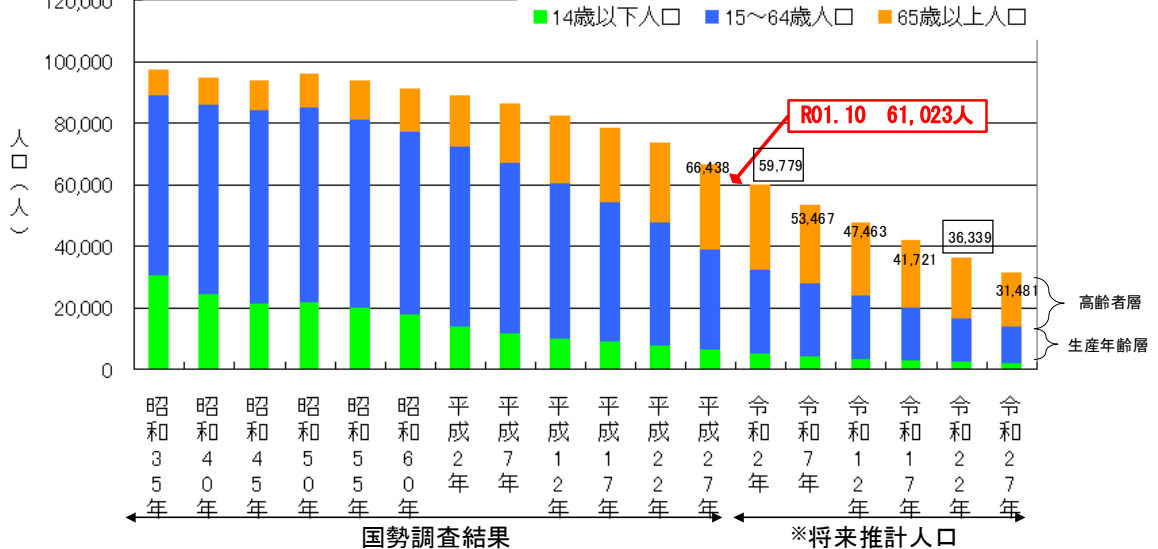
賀茂地域の現状②

一年齢別人口とH30将来推計人口



平成30年将来推計人口による賀茂地域の人口は、平成25年推計よりも更に減少しており、令和2年が63,299人から59,779人に、令和22年が42,795人が36,339人に減少している。また、令和元年10月1日時点の人口が、61,023人となっており、推計人口の推移のとおり減少している。

＜賀茂地域内人口と年齢3区分別人口割合の推移＞



※ 国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年)の推計結果

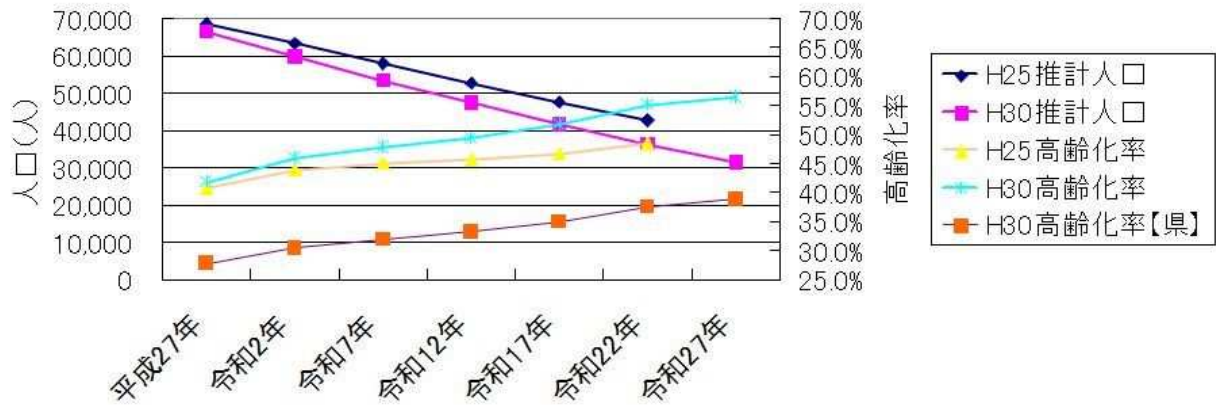


賀茂地域の現状⑤ —H25・H30将来推計人口の比較—

ポイント

平成25年将来推計人口及び平成30年将来推計人口による高齢化率を比較すると、平成25年推計では令和22年に約48%となることにに対し、平成30年推計では、令和12年で約49%となっており、高齢化率の進行が10年以上早まっている。
直近の高齢化率の実績値は、**㉘43.0%**、**㉙44.0%**、**㉚44.8%**、**㉛45.7%**となっている。

賀茂地域の将来推計人口・高齢化率（H25推計・H30推計比較）



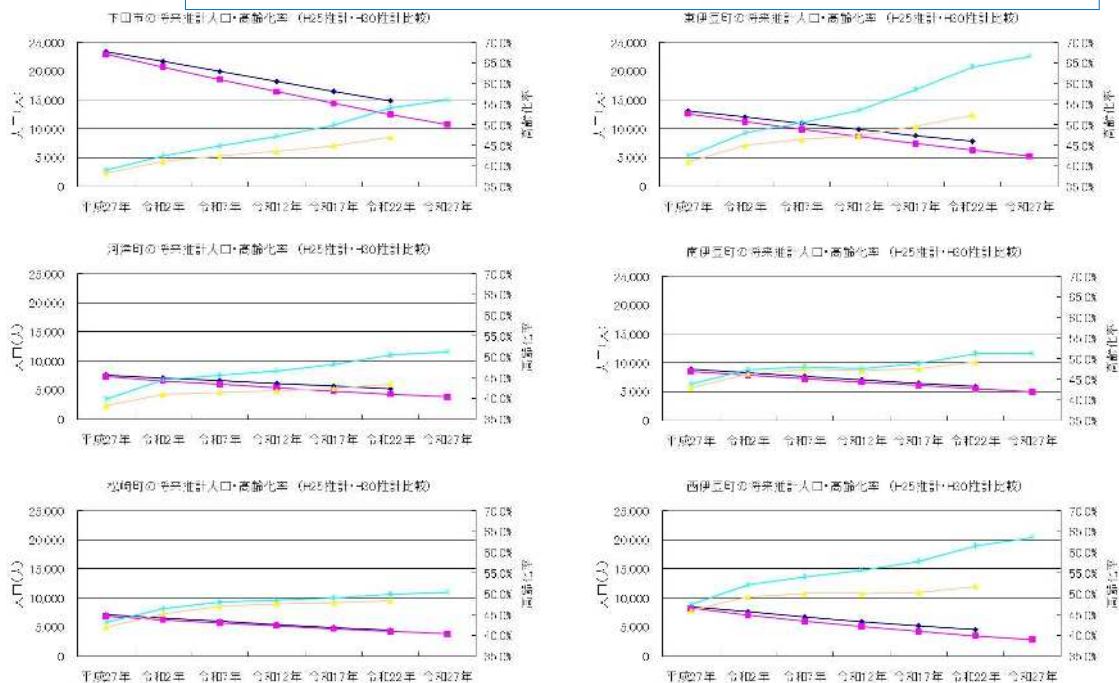
※ 国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月及び平成30(2018)年)の推計結果



賀茂地域の現状⑥ —H25・H30将来推計人口の比較—

ポイント

平成25年将来推計人口及び平成30年将来推計人口による賀茂地域の高齢化率の1市5町別を示したものである



◆ H25推計人口
◆ H30推計人口
◆ H25高齢化率
◆ H30高齢化率

※ 国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月及び平成30(2018)年)の推計結果

賀茂地域の現状⑦ －出生児数と将来推計－

ポイント

平成30年将来推計人口による賀茂地域の出生数見込は、令和8～12年において、年平均179.2人であり、令和23～27年において、年平均117人となっている。
平成28年から令和2年の年平均値と令和元年出生数を比較すると、既に全ての市町で平均値を下回っている。

市町名	出生児数										H30将来人口推計による出生児数見込					
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平成28～令和2年の年平均	令和3～7年の年平均	令和8～12年の年平均	令和13～17年の年平均	令和18～22年の年平均	令和23～27年の年平均
県計	32,689	32,041	31,477	31,146	29,732	29,254	28,678	27,097	26,125	24,841	27,572.4	24,812.2	23,556.2	22,477.0	21,189.4	19,956.0
管内計	396	380	372	363	321	298	287	243	252	227	207.8	213.2	179.2	156.8	136.4	117.0
下田市	145	146	133	129	120	114	125	102	105	81	99.8	78.0	64.8	54.2	46.0	38.2
東伊豆町	64	60	60	68	58	43	43	38	36	35	39.8	29.6	23.4	18.0	13.8	11.0
河津町	52	39	62	49	55	46	29	32	25	35	36.8	30.2	25.4	24.6	21.8	20.2
南伊豆町	49	61	45	34	42	42	42	29	32	37	39.4	33.2	30.4	28.8	26.2	23.0
松崎町	45	37	35	37	26	29	29	24	30	18	28.6	24.6	22.2	20.8	20.0	17.6
西伊豆町	41	37	37	36	20	24	19	18	24	23	23.4	17.6	13.0	10.4	8.6	7.0

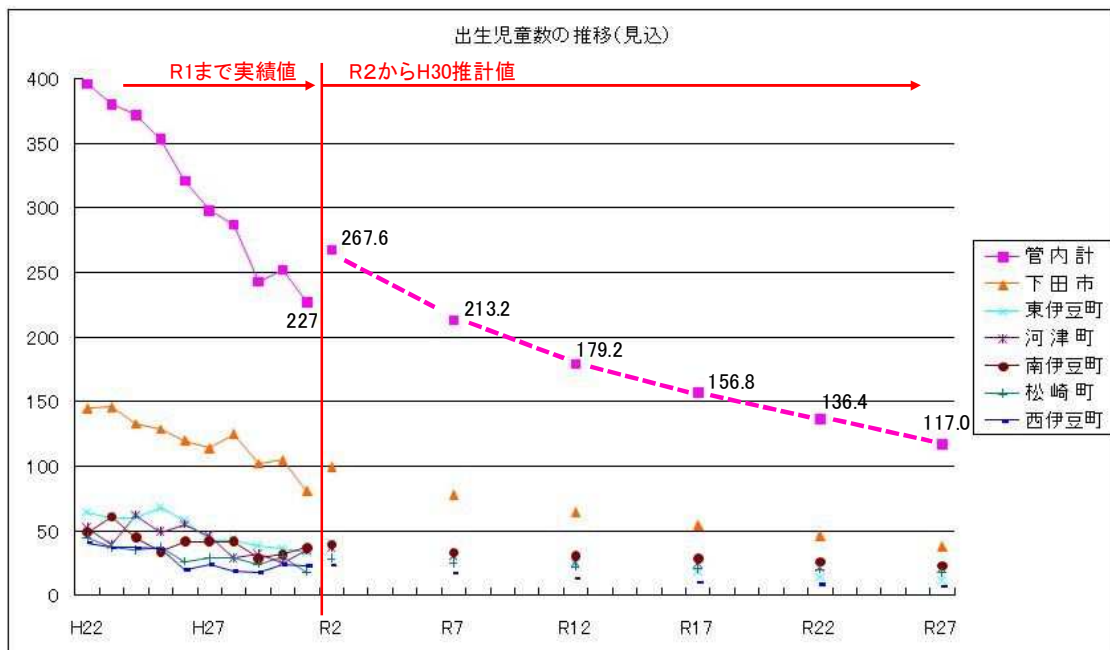
出生児数：「市区町別推計人口動態表」県経営管理部統計調査課
(注) 前年10月1日から当該年9月30日までの出生児数を計上

出生児数見込：国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年)の推計結果
(注) 「5年ごとの0～4歳の人数」/5年により平均人数を算出

賀茂地域の現状⑧ －出生児数と将来推計－

ポイント

賀茂地域の出生数の実績と平成30年将来推計人口による出生数の将来推計のグラフである。



出生児数見込：国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年)の推計結果
(注) 「5年ごとの0～4歳の人数」/5年により平均人数を算出

教育委員会の共同設置専門部会

(県教育委員会)

(要 旨)

第27回の専門部会を開催し、「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」、指導主事の共同設置及び専門部会での調査研究事項について協議を行った。

1 会議の概要

(日時) 令和2年11月2日(月) 14時00分～16時00分
 (会場) 静岡県下田総合庁舎 賀茂キャンパス
 (議事) 「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」／指導主事の共同設置／専門部会での調査研究事項 など

2 協議内容

(1) 「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」

・11月22日(日)、23日(月・祝)で実施予定

→新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ延期(11/19(木))

→令和3年2月6日(土)に改めて実施

場 所	・賀茂キャンパス(県下田総合庁舎別館2階 下田市中531-1)
対 象	・賀茂地域1市5町の中学1、2年生 約30名

(時間割) *調整中

内容	時間	講師 ※敬称略
開講式	9:30～9:40	オリエンテーション
1時間目	9:40～10:25	土屋優行(静岡県特別補佐官)
2時間目	10:35～11:35	松本潤一郎((株)BASE TRES 代表取締役)
昼休み	11:35～12:30	
3時間目	12:30～13:30	遠藤一郎((株)クックランド代表)
4時間目	13:40～14:40	後藤清也(SEIYA Design 代表)
5時間目	14:50～15:50	杉本憲一((株)ウィンディーネットワーク代表取締役)
閉講式	15:55～16:15	挨拶(木苗直秀(静岡県教育長)) 連絡事項

(2) 指導主事の共同設置

・指導主事の共同設置(H29～)の経緯と現状について、[資料11-2](#)に基づき確認し意見交換

【意見交換の概要】

- ・効率性、合理性、費用対効果など十分に検討する必要がある。市町と県との強固な連携の下に、慎重で十分な論議を重ねて進めていきたい。
- ・連携協約(共同設置)は効率的な行政推進の一つの手法だが、実際に退職校長を指導主事的に活用している市町もある。
- ・退職校長の活用は連携協定の改正とともに、今の指導主事の配置や県静東教育事務所からの派遣をどうするかなど色々な要素が含まれている。賀茂地区の教育委員会がお互いに議論する必要がある。
- ・賀茂の教育長会で議論する場を作り、連携協約に踏み込む必要があれば、県にも入ってもらうという流れで進めていく。

(3) 専門部会での調査研究事項

以下の2点を優先して、各市町の現状・課題を持ち寄り、アドバイザー（有識者等）も招聘して、情報共有・意見交換を行う。

- ・学校統合などの研究（統合に付随する課題の解消、小規模校の魅力化など）
- ・ICT教育環境の整備（ICTの具体的な活用方法、教職員の資質向上など）

3 報告内容

(1) 大学との連携推進の取組、賀茂キャンパスの活用状況（予定含む）

日程	内容
9月11日	令和2年度賀茂キャンパス活用推進委員会、基調講演（県大、文芸大） ・県大 八木センター長：『これからの賀茂地域の観光戦略を考える～Withコロナ時代で「観光」は変容する～』 ・文芸大 石本教授：『持続可能な観光地の景観づくりとガストロノミー（エーゲ海島嶼地域の事例を参考に）』
10月8日	稲取高校 全校生徒対象講演会（県大 八木センター長）
10月16日	<賀茂キャンパス活用プログラム>県大 観光人材育成のための社会人講座① 大久保教授：『「食の魅力」を観光資源にするために～スペイン・サンセバスチャンからの学び～』
11月13日	<賀茂キャンパス活用プログラム>県大 観光人材育成のための社会人講座② 北上特任教授：『持続的な観光産業の発展に向けて～1日は24時間「日の入りから早朝の魅力作りを！」～』
11月30日	松崎中学校 観光模擬授業（県大 八木センター長） →対面は【中止】。リモートに変更して実施
12月11日	<賀茂キャンパス活用プログラム>県大 観光人材育成のための社会人講座③ 八木センター長：『首都圏在住消費者からみた伊豆観光の魅力～インターネットアンケート結果から見えてくる観光の「新しいカタチ」～』
12月18日	【中止】南伊豆町産業団体連絡協議会講演（県大 八木センター長）
1月15日	<賀茂キャンパス活用プログラム>県大 観光人材育成のための社会人講座④ アムナー准教授：『静岡県におけるコロナ後のインバウンド観光マーケティング』
2月12日	<賀茂キャンパス活用プログラム>県大 観光人材育成のための社会人講座⑤
2月～3月	河津桜まつり 観光調査（県大）
2月～3月	若旅 IN 賀茂キャン（学生対象オンラインツアー）
3月19日	<賀茂キャンパス活用プログラム>県大 観光人材育成のための社会人講座⑥

※令和2年4月から賀茂地域観光景気調査を毎月実施（県大 八木センター長）

4 今後のスケジュール（予定）

時期	予定	内容
2月6日	未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版	賀茂地域ゆかりの講師陣の講義を通じて地域が大好きな「賀茂の子」を育成
2月（Dream 授業開催後）	第28回専門部会	Dream授業振り返り、情報共有・意見交換（学校統合、ICT教育）、令和3年度部会開催方針 など

指導主事の共同設置について

(義務教育課)

1 経緯

平成 25 年 3 月の「教育行政のあり方検討会」意見書に基づき、平成 26 年度より県による市町支援体制の強化が進められた。これにより県内の指導主事未配置市町教育委員会の解消を図るため、平成 26 年度から平成 28 年度までの間、指導主事が未配置であった賀茂 5 町の教育委員会に県指導主事 5 人を時限で派遣した。

平成 29 年度からは、賀茂 5 町で 3 人の指導主事を共同設置しており、下田市も含めた 1 市 5 町で学校指導体制の強化を図っている。

2 指導主事の設置

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度～
県	県教委指導主事を賀茂 5 町に派遣 (兼務)			1 人
賀茂 5 町	5 人			3 人 (共同設置)
下田市	1 人			1 人
計	6 人			5 人

※県教委派遣指導主事 (H26～H28) の業務割合は、県：町＝4：6 である。

3 指導主事の共同設置に関連した県及び賀茂 1 市 5 町間の連携

(1) 連携手法

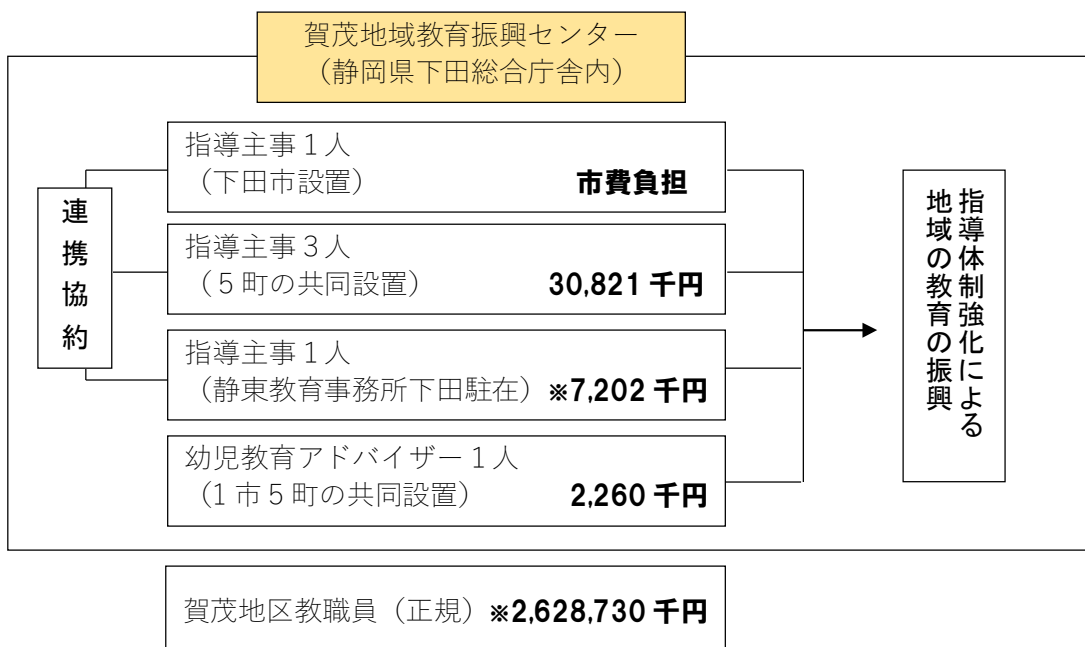
連携協約 (地方自治法第 252 条の 2)

(2) 連携内容

下田総合庁舎内に「賀茂地域教育振興センター」を設置し、ここを拠点として賀茂 1 市 5 町及び県が連携して、学校教育の充実に取り組む。

※人材育成の面から、県教委指導主事が常駐して市町教委・学校を指導

4 賀茂地域における教育振興の体系図及び経費



※ 県人件費は令和元年度公表の「人事行政の運営等の状況：1 人あたり人件費 7,202 千円」により算出

地籍調査の共同実施

(賀茂農林事務所)

1 要旨

賀茂地域は、大規模地震発生時に甚大な津波被害が想定されており、被災後の迅速な復旧を可能とする地籍調査の実施が急務となっていたため、各市町と県が協定を締結し平成29年度から広域連携による地籍調査の共同実施を行っている。

また、伊豆縦貫自動車道天城峠区間については、地籍調査の実施が事業化の加点要件となっていることから、共同実施の枠組により支援し地籍調査を実施している。

2 概要

(1) 現状（経緯）

- 平成28年10月19日の第10回広域連携会議で、6市町と県が「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を締結し、賀茂地域地籍調査協議会を発足
- 平成29年4月から地籍調査の共同実施に本格的に着手
 - ・ 共同作業（現地立会、閲覧）の調整、実施
 - ・ 統一した事務支援システムの導入
- 平成30年12月18日の第2回地籍調査協議会で、伊豆縦貫自動車道天城峠区間の地籍調査を共同実施の枠組みで支援することを承認

(2) 共同実施の状況

- これまでの実績（津波浸水区域）

年度	現地調査（E2）		閲覧（H）		予算
	面積	支援	面積	支援	
H29	0.40 km ²	48人/25日	—	—	41,800千円
H30	0.43 km ²	42人/33日	0.40 km ²	18人/8日	60,060千円
R1	0.50 km ²	35人/42日	0.43 km ²	6人/6日	70,420千円
(計)	1.33 km ²	125人/100日	0.83 km ²	24人/14日	172,280千円

- 今年度の実施状況 (R2.11未現在)

年度	津波浸水区域		伊豆縦貫自動車道		予算
R1 補正	0.08 km ²	18,200千円	0.19 km ²	15,320千円	33,520千円
R2	0.30 km ²	45,149千円	0.66 km ²	14,748千円	59,942千円
(計)	0.38 km ²	63,394千円	0.85 km ²	30,068千円	93,462千円

- ・ 今年度は、R1 補正、R2 当初予算地区とも計画通りの進捗である。

3 今後の対応

(1) 津波浸水区域

- ・ 静岡県第7次国土調査事業十箇年計画（R2～R11）において、DID区域（人口集中地区）を令和8年度までに、津波浸水想定区域全体を令和11年度までに完了させる目標指標を定めた。
- ・ このため、引き続き、共同作業等を実施しながら、市町担当職員の更なる技術力の向上を図りつつ、各市町が主体的に調査できる体制の構築を目指す。

(2) 伊豆縦貫自動車道区域 (調査区域 A = 0.85 km²)

- ・一括外部委託方式 (法 10 条 2 項委託) 、リモートセンシング技術 (山間部の地籍調査) の導入 ⇒ 今後、事業検証を行い県内山間部での調査モデルとする。

(3) 共同実施の進め方

- ・地籍調査事業は A 工程 (事業計画策定) から H 工程 (地籍図・簿案作成認証請求、成果の保管・管理) までの 1 クールを複数年 (2~4 年) かけて実施している。
- ・賀茂地域では、上記工程のうち現地調査【E 2 工程】と閲覧【H 工程 (2)】を共同で実施し、1 クールを 2 年間で完了させている。
- ・地籍調査事業は専門的技術力が必要であるため、県が市町を支援する体制を整え、市町職員の技術力向上を図ってきており、平成 29 年度からの 4 年間で市町担当者の技術習得が出来つつある。
- ・このため、今年度から市町職員が研修会の講師となる等、市町職員の技術能力を確認した上で、来年度以降徐々に市町主体の組織に移行できるよう体制の見直しを進めていく。
- ・また、閲覧【H 工程 (2)】は共同の枠組みから外すなどの検討を始める。

4 賀茂地域の津波浸水区域における地籍調査の実施プラン

静岡県第 7 次国土調査事業十箇年計画 (R2~R11) の目標指標に基づき、各市町が津波浸水想定区域全体を令和 11 年度までに完了させるための実施プランを策定した。

区分	調査区域数	対象面積 (事業量:km2)	概算事業費 (千円)	R 2 実績見込み		残事業量 (km2)	備考
				事業量(km2)	進捗(%)		
下田市	15	4.60	933,460	0.08	1.7	4.52	
東伊豆町	12	0.55	107,232	0.03	5.5	0.52	
河津町	7	0.33	36,256	0.08	24.2	0.25	
南伊豆町	24	2.60	517,055	0.07	2.7	2.53	
松崎町	13	0.76	133,750	0.12	15.8	0.64	
西伊豆町	10	2.20	424,951	0.07	3.2	2.13	
計	81	11.04	2,152,704	0.45	4.1	10.59	

- ・地籍調査対象面積が膨大であることから、現在の実施ペースでは困難な状況にある市町もあるため、各市町は従事職員数や予算の更なる確保を図る必要がある。
- ・県は各市町の津波浸水想定区域の調査が完了するまでの 10 年間については、フォローアップを行う。
- ・具体的には、津波で被災した際、最低限の復旧ができるよう「津波浸水区域内官民境界基本調査事業」や「現況境界座標データ化事業」などの土地情報の整備を実施する。

(参考) 伊豆縦貫道関連

区分	調査区域数	対象面積 (事業量:km2)	概算事業費 (千円)	R 2 実績見込み		残事業量 (km2)	備考
				事業量(km2)	進捗(%)		
河津町	2	0.85	30,068	0.85	100.0	0.00	

賀茂地域地籍調査の共同実施について

目的

- 津波浸水想定区域からの地籍調査の推進
- 地籍調査に関する事務の効率化と負担の軽減
- 地籍調査に関する技術力の向上

連携の手法

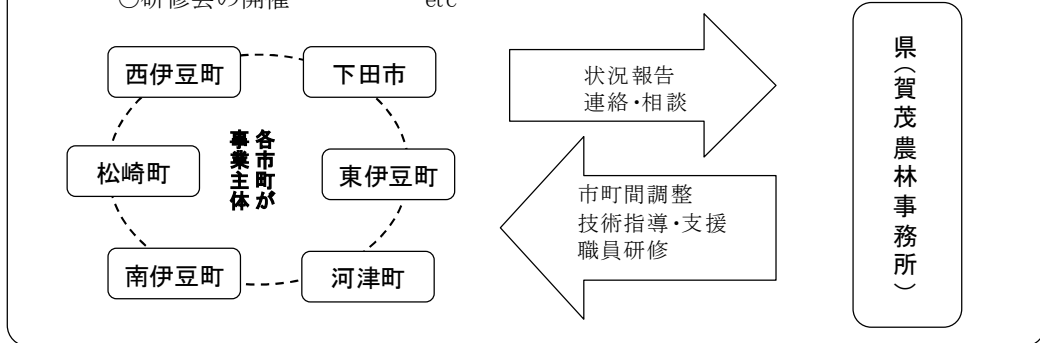
- 各市町の職員が支援先の業務を行えるように「相互に併任」の協定を締結
- 「協議会」の設置
- 共同実施の「基本協定」の締結

組織・体制

賀茂地域地籍調査協議会

(1市5町と県で構成)

- 県による共同実施作業の市町間調整
- 個別作業に関する情報交換、相互助言
- 研修会の開催 etc



※協議会の下部組織となる「連絡調整会」を定期的に開催

実施イメージ

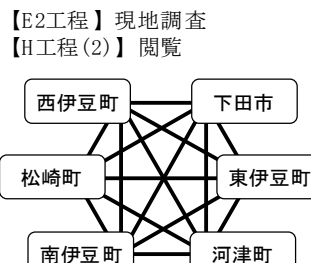
個別作業

- 【A工程】事業計画策定
- 【B工程】事業準備
- 【C工程】地籍図根三角測量
- 【D工程】地籍図根多角測量
- 【E1工程】一筆地事前調査
- 【F工程】一筆地測量
- 【G工程】地積測定
- 【H工程(1)】地籍図・簿案作成
認証請求、成果の保管・管理

- ・円滑かつ効率的な事務処理
- ・他業務兼任可能
- ※個別作業は各市町庁舎内で行う。

県(賀茂農林事務所)

共同作業



- 共同作業における「参加市町職員の相互併任」による身分の確保
- ・人員負担の軽減
- ・多様な経験による知識・技術の蓄積

地籍調査の知識、経験、技術、ノウハウの蓄積

市町担当者異動(交代)時 ⇒ 市町間相互の補助・補完による安定的な業務実施が可能

賀茂地域における継続実施(地籍調査の推進)

東伊豆町で実施するICTを活用した獣害予防対策

(賀茂農林事務所)

1 要旨

鳥獣捕獲でのICT導入を進める「賀茂地域鳥獣被害対策の広域連携に係る検討会議」(以下、「検討会議」という。)での議論を踏まえ、今回、予防対策として伊豆半島で初めてICTを活用した「防護柵内侵入検知システム」を東伊豆町に設置する。

2 現状と課題

- 鳥獣被害対策には、大きく分けて捕獲と予防等があり、現在、捕獲の有効な手段として、下田市がICT機器を活用した遠隔監視による囲いわなの整備を進めている。検討会議は、この事例を参考に他町への導入について検討している。
- 予防対策では、田畑の周りを囲む防護柵や、植林を実施する際に植栽木の食害を防ぐため防護柵を所有者等が設置している。特に、森林内の防護柵の場合、倒木、イノシシやシカの侵入により、防護柵が破損し食害にあつて全滅するケースもある。
- 通常、防護柵の確認に週1回程度の見回りが必要である。しかし、人家から離れた整備地が多く、確認だけでも大きな負担で、いつ破損したか把握できないため、この点の省力化が課題となっている。

3 実施内容

- 今年度、新規に植栽する整備地(東伊豆町稲取地区)において、防護柵の設置に併せ、森林・林業研究センター及び賀茂農林事務所職員が、LPWA(低電力広域通信)を活用した「防護柵内侵入検知システム」を設置する。
- 同システムは、複数の通信機能付きセンサで植栽された整備地を監視し、防護柵内に侵入した加害獣を検知するとその情報をメール配信する。巡視の省力化と防護柵の迅速な修繕に繋がるのが期待される。
- 装置設置1年後を目途に成果を検討会議に報告し、その効果が認められた場合は、管内に普及を進めていく。また、東部農林にも適宜情報を提供し、伊豆半島全域での普及を図っていく。
- 事業費:2,000千円(伊豆半島政策推進調整費)

4 イメージ図



「賀茂のカリスマ」(カモスマ!) 発信中!

(賀茂地域局)

(要旨)

令和元年度に実施した賀茂地域の学生・住民アンケートの結果を踏まえ、賀茂地域で、①自分のやりたい仕事を生き生きとしている、②地域の資源に着目しこれを活かした仕事をしている、③地域に魅力を感じ地域にこだわって活躍している等の人物を「賀茂のカリスマ」として、地域住民(大人)に広く紹介する。第1弾として令和2年8月～10月に伊豆新聞記事と動画の同時公開という形で発信を行った。

1 実施結果(新聞記事:「地域で輝く賀茂のカリスマ」動画:「カモスマ!」)

	公開日	氏名	市町	業種	動画再生回数 (11月末)
紹介者一覧	8/1	天花	下田市	下田芸者	790
	8/8	森 広志	南伊豆町	樹木医	753
	8/15	松原 淑美	南伊豆町	ゲストハウス経営	1,476
	8/22	高橋 幸村	松崎町	農業	373
	8/29	中島 繁	西伊豆町	食品製造加工	365
	9/5	千葉 兼如	河津町	住職	5,431
	9/12	小池 美帆	東伊豆町	訪問看護・介護	715
	9/19	鈴木 達志	西伊豆町	自然体験コーディネイト	183
	9/26	後藤 清也	河津町	フラワーアーティスト	135
	10/3	松本 潤一郎	松崎町	アクティビティツアー・宿泊	376
	10/10	佐藤 潤	下田市	デザイナー	473
	10/17	荒武 優希	東伊豆町	地域コーディネーター	193
状況	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆新聞下田版1面、県公式Youtubeチャンネル 地元ケーブルテレビ (小林テレビ・SHK・河津有線テレビ・東伊豆有線テレビ) 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆新聞では開始前にアンケート調査結果を掲載(4/25、7/29) 11月に記事をまとめた冊子をデータとして提供、賀茂地域局HPにて公開中 				

2 「カモスマ!」が進化「LIVE!カモスマ」

発信対象	賀茂地域在住の高校生及び賀茂地域出身の大学生及び求職者
取材対象	アンケートにおいて学生の人気が高かった職種において賀茂地域で活躍している方
紹介媒体	10～30分程度の紹介映像を制作
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> 高校生:進路指導等で活用 大学生及び求職者:就職フェア等で活用 広くYoutubeで公開
実施期間	令和2年度中に制作し、令和3年度から活用

令和 2 年 12 月 23 日

若旅 IN 賀茂キャン（伊豆学生ツアー）

（若旅プロジェクト・賀茂地域局）

1 要旨

一昨年美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議伊豆半島地域会議において提案された伊豆学生ツアーは、「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する協定」に基づく先行モデルとして、昨年9月の実施に向けてバスツアーを企画したが、台風の影響を考慮し、開催を見送った。

本年度は新型コロナウイルスによる感染の拡大防止の観点からバスツアーではなく、オンラインツアーにより、賀茂地域を知ってもらい、魅力を発信することで、来訪を促す。

3大学の学生によるプロジェクトチームを結成し、企画・立案を行い、来年2月～3月（春休み期間中）の開催予定。

2 実施に向けた検討状況

(1) 目的・方向性

- ・協定3大学の学生を対象に、賀茂地域の魅力発信を目的としたオンラインツアーを令和3年2月～3月（春休み期間中）に開催する。
- ・オンラインツアーを賀茂地域を知ってもらい興味を持ってもらうきっかけとし、魅力を伝えることで来訪につなげる。

(2) 検討体制

- ・協定3大学の学生によりプロジェクトチームを結成し、企画・立案を行う。

大学	氏名	学年等
静岡大学	◎菊地 凜	教育学部2年（松崎町出身）、R2伊豆半島地域会議構成員
	北嶋 泰成	地域創造学環2年（三島市出身）
静岡県立大学	石垣 匠海	経営情報学部1年（静岡市出身）
	三村 あゆみ	経営情報学部1年（磐田市出身）
	北島 大空	経営情報学部1年（横浜市出身）
静岡文化芸術大学	北川 祐	文化政策学部2年（藤枝市出身）
	石原 朋佳	文化政策学部2年（香川県出身）

◎：プロジェクトリーダー

- ・今後、各市町、静岡大学東部サテライト「三余塾」鈴木准教授、(株)伊豆バス、地域で輝く賀茂のカリスマ！（カモスマ）、地域おこし協力隊（OB含む）の方々に御指導、御支援を依頼する。

(3) スケジュール（予定含む）

日時	内容	備考
R2.10.28	キックオフミーティング	Zoom
R2.11.10	伊豆半島地域会議	状況報告、御支援のお願い
（随時）	オンラインミーティング・関係団体との調整	Zoom オンラインミーティング （11/25, 12/2, 9, 16, 23）
R2.12-R3.1	事前視察・現地調整	冬休み期間
R3.1	参加者（大学生・高校生）募集	
（随時）	オンラインミーティング・関係団体との調整	
R3.2-3	若旅 IN 賀茂キャン開催	春休み期間



(4) コンテンツ案

そもそも ” オンラインツアー ” とは . . .

- ・ ネット環境があればいつでもどこでも楽しむことができる「疑似旅行」であり、オンライン上の案内人により、家にいながら現地のこと（地域の自然・歴史・町並み等の魅力）を見て学ぶことができる。
- ・ Youtube や動画サイトとは異なり、実際に現地の方と交流し、双方向のコミュニケーション・体験が可能である点がオンラインツアーの魅力である。
- ・ 体験として、地域の当事者からの直接的な学び、地場産品・ご当地グルメを満喫（調理・飲食）、生産者との交流（時間の共有）、アクティビティの疑似体験を通じて、次の機会には実際にその地に足を運び、リアルな体験をしたいという気持ちにつなげる。
- ・ Web コミュニケーションツール（Zoom や Skype）を活用し、ツアー時間は 30 分～3 時間程度が一般的である。

ア 賀茂地域の魅力紹介（30 分）【体験・疑似体験・学び・交流・来訪促進】〈文芸大チーム担当〉

- ・ 河津桜（河津桜切枝カップ＋ドローン映像で花見、南伊豆分校の取組紹介）
- ・ わさび（わさび田のオンライン見学、栽培方法、生わさび味見）
- ・ 伊豆半島ジオパーク（ドローン映像・360 度カメラ映像、堂ヶ島のトンボロ・竜宮窟等）
- ・ アクティビティ（マリンレジャー、ヒリゾ浜、MTB 等）
- ・ 暮らしの中にあるそのままの景色（波止場、夕日、ムーンロード、なまこ壁等、都会にはないゆったりとした時間、歴史を感じる風情ある町並み） など

イ 体験コンテンツ（30 分）〈県大チーム担当〉

案①西伊豆しおかつお研究会（カネサ鯉節商店芹澤氏、三角屋水産中島氏*カモスマ）

- ・ しおかつお概要説明（伝統・文化・商品展開）・質疑【学び・交流】
- ・ 製造工程の動画視聴【学び】
- ・ しおかつおの試食【体験・地場産品消費】

案②つるし雛作り体験

- ・ 概要説明（伝統・文化・観光）・質疑【学び・交流】
- ・ つるし雛作り【体験】
- ・ 思い出が形に残り、ツアー後も賀茂を感じることができる【来訪促進】

案③釣りガールによる釣り方講座（松原氏*カモスマ（南伊豆コーディネート・ゲストハウス Daja 経営））

- ・ 自己紹介（元地域おこし協力隊、ビジネスコンテスト、ゲストハウス経営）・質疑【学び・交流】
- ・ 講師による釣り方講座【学び・体験（釣り糸の結び方）・来訪促進】
- ・ 実際に釣りの実演（釣れるか釣れないかは運次第!?)【疑似体験】
- ・ 釣った魚、調理映像視聴【学び・疑似体験】

ウ 高校生との交流（30 分）〈静大チーム担当〉

- ・ 進路相談（大学生に聞きたいあれこれ）【交流・高校生の進路形成・大学 PR】
- ・ 高校生による地域の魅力（自分の好きな所、おすすめスポット）・取組紹介【学び・交流】

⇒今後、プロジェクトメンバーによりコンテンツの検討・選定（ツアー時間は 90 分を想定）、予算の調整を行い、ツアー構成の立案を進めていく。

サテライトオフィス等を活用した企業誘致のための情報発信事業

(静岡県総合政策課)

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした地方回帰の機運の高まりにより、本県へ企業や人材を呼び込むことができる好機といえる。その企業や人材を呼び込むための手法として、サテライトオフィス等を活用した民間企業の誘致を積極的に行う必要がある。

現状、本県におけるサテライトオフィス等を活用した誘致の取組は、個々別々の展開で留まっている。そこで今回、県内の市町独自の取組や民間の物件情報等を一括して集約し、ターゲットへ情報を届けることができるサイトを構築することで、県下全体のサテライトオフィス等を活用した企業誘致の促進を図り、市町と企業のマッチングを後押しする。

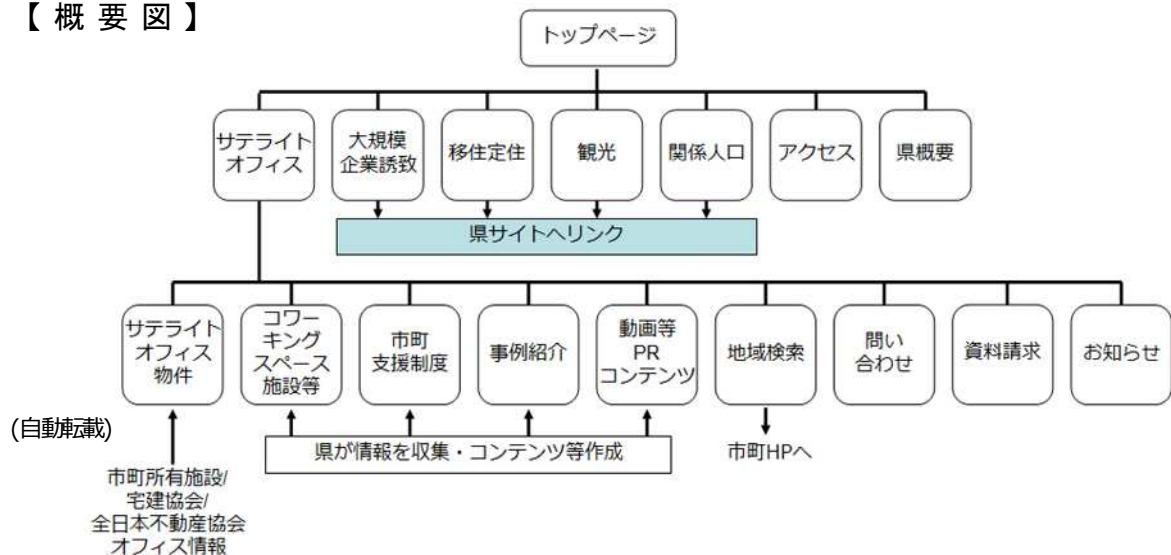
2 内容

地域活性化の主体となり得る「クリエイティブ層^{*}」をターゲットとした情報発信ポータルサイトの構築【3月下旬公開】

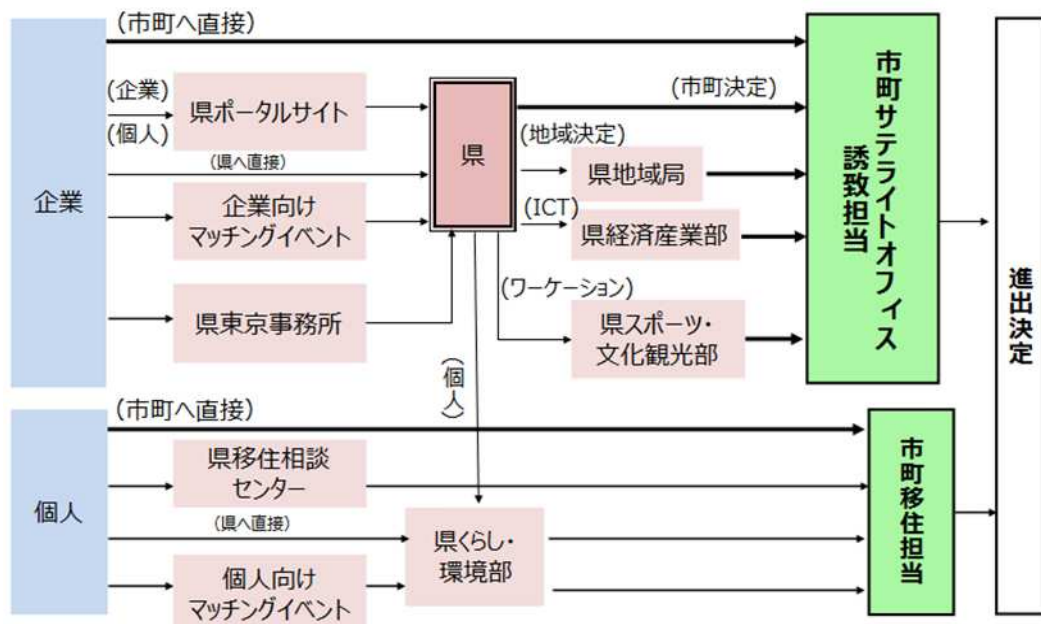
※ IT、コンテンツ、デザインなどの分野の企業、人材

その他の分野で、企画・渉外など周囲への波及効果がある仕事を行う企業・人材

【概要図】



【 県は市町と企業のマッチングを側面支援 】



観光地ワーケーション推進事業

(観光交流局 観光政策課)

1 概要

With コロナ時代に対応した観光地の実現に向け、「感染症防止対策」と「経済活動」を両立した新しい旅行スタイルの1つである、観光地ワーケーションの県内への定着を図るため、ワーケーションの類型整理及びモデル事業を実施する。

2 ワーケーション

(1) ワーケーションとは

テレワークを活用し、リゾート地・温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと
(観光庁)

(2) 観光地ワーケーションの意義

- ・我が国の観光は、特定の時期に休暇を取得することや、宿泊日数が短いこと等により旅行消費額が伸び悩んでいるが、現在、大企業を中心にテレワーク等が普及し、働き方が多様化している
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、旅行需要が落ち込んでおり、観光地が打撃を受けていることから、新しい旅行スタイルの構築が重要視されている
- ・観光地で休暇を取りながらテレワークを行う、新たな旅行スタイルを構築することで、旅行者、企業、観光地のそれぞれにメリットが生まれる

<観光地ワーケーションのメリット>

旅行者	混雑の回避 感染リスクの低減 休暇の取得	企業	働き方の改善 従業員の感染リスクの低減	観光地	新たな旅行需要の創出
------------	----------------------------	-----------	------------------------	------------	------------

3 取組内容 (業務委託：(株)JTB静岡支店)

(単位：千円)

項目	内容	事業費
ワーケーションの類型整理	本県におけるワーケーションの類型整理 ・ワーケーションを検討している企業・個人 100 社以上に対し、滞在する人の職種や就業形態に加え、ワーケーションの形態や受入場所の勤務環境等の要件を把握する ・実情に基づき、本県で想定されるワーケーションの類型を整理し、実施イメージを設定する	10,000
モデル事業の実施による検証	ワーケーションモデル事業の実施による検証 実施箇所：3ヶ所 実施内容：各地域にモニターが計 100 泊程度滞在し、仕事や観光を通じて地域の課題等を明らかにする 検証結果の取りまとめ ・本県の実現モデルを確立し、県内各地域へ情報共有	

4 スケジュール

10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロポーザル ----->	契約	調査・類型整理	モデル事業		報告書作成

5 具体的な内容

(1) ワークেশョンの類型整理

首都圏・中京圏の企業・個人 100 社以上を対象にワークেশョンが可能な業種や雇用形態、ワークেশョンの形態や受入場所に必要な勤務環境等について調査し、ワークেশョンの類型を整理する。

<調査区分>

エリア(2区分)		職種 (5 区分)		所属部署 (8 区分)
首都圏 中京圏	×	一般社員、管理職・役員、派遣社員・契約社員、フリーランス、自営業	×	総務、経理、広報・宣伝、営業・販売・マーケティング等

<設問> (回答者プロフィールとのクロス分析)

質問項目	質問数	主な内容
回答者プロフィール	9	性・年代、居住地域、業種、職種、所属企業の従業員規模、所属部門、雇用形態、業務内容等
テレワークについて	11	経験、導入状況、行うタイミング、実施場所、導入により業務に期待する効果、導入する上での課題等
ワークেশョンについて	13	経験、導入意向、行う場所、滞在期間、求める勤務環境、現地での休日や家族との過ごし方、導入により業務に期待する効果、導入の際の懸念点等
静岡県との関わり	5	静岡県への来訪の有無、目的、静岡県内の支店やグループ会社の有無、企業版ふるさと納税をしている等
静岡県でのワークেশョンに期待すること	8	他企業、他業種の方との交流、地元の方との交流、自身のスキルアップ、健康増進、非日常体験でリフレッシュ等

※全国のワークেশョンの状況等と併せて分析、整理する

(2) モデル事業の実施

- ・実施箇所：県内 3 地域
- ・実施方法：各地域にモニターが計 100 泊（合計 300 泊）程度滞在し、仕事や観光を実施した意見等を聴取し、課題や今後の方向性について検討することで、本県に合ったワークেশョンモデルの構築を目指す。


ツアース モニターツアーの効果検証	地区の選定	各市町に要望調査を行い、要望のある市町の中から選定する
	モニターツアー実施	○方法 滞在期間中に 2 回以上体験プログラムを実施
	モニターツアー参加者との意見交換会の実施	○方法 モニターツアー終了前日等に、参加者との意見交換会を実施 ○参加者 モニター、コーディネーター、JTB 担当者等 ○ヒアリング項目 参加前に想像していた内容との差異、地域やワーキングスペースへの満足度や課題等
	モニターツアー参加者へのアンケート調査	○方法 モニターツアー終了後にモニターにアンケートを実施 ○アンケート項目 普段の働き方や旅行スタイル、モニター中の仕事と休暇の割合、仕事とレジャーの内容、ツアー全般の満足度、施設整備等について、所属企業へ求めること（制度改革、費用補助等）、滞在中の消費項目と金額、地域の方や他業種の方との交流の有無等
	地域関係者へのヒアリングとフィードバック	○方法 DMO、観光協会、宿泊事業者、体験提供者等に対して、ツアー後にモニターのアンケート結果のフィードバック及びヒアリング調査を実施 ○ヒアリング項目 モニターツアーを受け入れて感じた課題（ハード面、ソフト面）等
ワークেশョンモデルの構築	類型整理やモデル事業で得られた知見等を取りまとめ、本県に合ったワークেশョンモデルを構築する	

オリパラおもてなし「やさしい日本語」化作戦

(県民生活局 多文化共生課)

1 要 旨

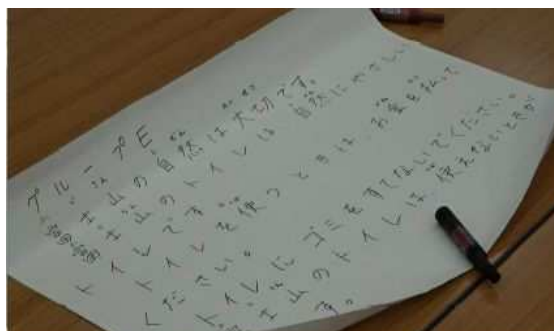
オリンピック、パラリンピックを契機として本県を訪れる外国人旅行客等に対し、おもてなしのための「やさしい日本語」の活用を推進するため、東部・賀茂地域局と共催し東部・伊豆地域3箇所で開催する。

区 分	内 容		
場 所	伊豆市	下田市	御殿場市
日 時	令和3年2月2日(火) 午後1時から3時まで	令和3年2月3日(水) 午後1時から3時まで	令和3年2月16日(火) 午後1時から3時まで
会 場	修善寺総合会館 2F大会議室	下田総合庁舎別館2階 賀茂キャンパス	御殿場市役所 玉穂支所
講 師	吉開 章氏 (やさしい日本語ツーリズム研究会 会長)		
対 象	観光関係従事者、市町職員 30名×3回(90名)		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい日本語の概念・必要性・効果 ・オリパラをふまえたおもてなしのための「やさしい日本語」の講演ワークショップ ・受講者にバッジを配付 		

2 令和元年度の取組「富士山やさしい日本語化作戦」

「やさしい日本語」の活用を促進するために研修会を開催し、富士山をテーマとして「やさしい日本語」化を図る「富士山やさしい日本語化作戦」を実施した。

区 分	内 容	
「やさしい日本語」活用研修	日時場所	令和2年1月21日(火) プラサヴェルデ 市民サロン
	対 象	富士山関係業務従事者、県・市町職員等 50名
	講 師	吉開 章氏 (やさしい日本語ツーリズム研究会 会長)
富士山「やさしい日本語」化検討会	日時場所	令和2年2月25日(火) 富士市交流プラザ 会議室1
	対 象	富士山関係業務従事者、県・市町職員等 50名
	アドバイス	吉開 章氏 (やさしい日本語ツーリズム研究会 会長) 西村 久美子氏 (Grandeur Global Academy 校長)
	内 容	各グループにおける、富士山「やさしい日本語」化への取組案や課題、「やさしい日本語」化した文章を発表・講評



下田冬モデルについて

1 要旨

下田モデルは、観光客等の訪れる側と市民・事業者等の迎える側がお互いにルールを守り、安心・安全なまちづくりを目指すものである。

新型コロナウイルス感染症から市民・観光客を守るため、今回、夏以降に生じた状況変化を踏まえ、新たな対策も盛り込んだ「冬モデル」を作成することとした。

2 現在の状況

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、特に大都市圏においては感染拡大が止まらない状況にある。
- (2) GoTo トラベルキャンペーン事業、下田水仙まつり、河津桜まつり等により観光客の増加が見込まれる。
- (3) 年末年始や成人式による帰省者の増加が見込まれる。
- (4) 低温乾燥という、コロナだけでなく、風邪やインフルエンザ等感染症が蔓延しやすい時期となる。
- (5) 感染拡大しやすい環境（カラオケや接待を伴う飲食など）が判明してきた。
- (6) 医療機関、保健所、消防との連携強化が進んだ。

3 冬モデルについて

- (1) 期間：年末年始を含む12～3月
- (2) 3つの柱：①みんな安心、②どこでも安心、③もしもの時も安心
- (3) 内容：
 - ・下田モデルのルール周知
 - ・感染拡大予防の周知
 - ・店舗等による感染予防対策の徹底
 - ・症状発生時の連絡・相談フローの周知
 - ・医療機関、保健所、消防との連携強化
 - ・成人式参加者に対する来訪前後の予防対策の徹底【新規】
 - ・(仮称)健康チェックカードによる健康管理【新規】
 - ・(仮称)感染症拡大防止対策安全宣言ステッカーの飲食店への導入【新規】
 - ・陽性患者の管外搬送に関する協定の推進【新規】
 - ・高齢者や基礎疾患を有する人向けPCR検査費用の助成【新規】
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種体制の準備【新規】